

新たな一般廃棄物処理基本計画(素案)に関する パブリックコメント実施結果について

1 実施方法の概要

意見募集期間	令和5年10月12日(木)から11月10日(金)まで
意見提出方法	①電子申請システム ②郵送 ③電子メール ④FAX
素案の公表場所	○各区役所 広報相談係、地域振興課 ○市民情報センター(横浜市庁舎3階) ○資源循環局政策調整課(横浜市庁舎23階) ○資源循環局収集事務所、焼却工場 ○横浜市立図書館・主要駅PRボックス(リーフレットのみ) ○横浜市ホームページ

2 実施結果

(1) 提出者数 194名

提出方法内訳 (電子申請システム 55名 郵送 130名 電子メール8名 直接持参1名)

(2) 意見総数 315件

計画の項目別意見

項目	件数
計画全体	21件
基本理念	5件
目標	11件
政策と具体的取組全体	9件
政策1 プラスチック対策の推進	101件
政策2 食品ロス削減の推進	33件
政策3 環境学習・普及啓発の推進	29件
政策4 多様な社会ニーズへの対応	44件
政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分	36件
政策6 将来を見据えた施設整備	8件
その他(上記項目に当てはまらない意見など)	18件

3 提出された意見の内容と意見に対する考え方

別紙1のとおり

4 提出された意見への対応

分類	対応状況	意見数
修正	ご意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの	7
包含・賛同	ご意見の趣旨が既に素案に含まれているもの、 又は素案に賛同いただいたもの	81
参考	今後の取組等の参考とさせていただくもの	191
その他	その他	36
合計		315件

5 意見を受けて修正した内容

別紙2のとおり

提出された意見の内容と意見に対する考え方

■ 計画全体(意見21件)

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	頑張してほしい	包含・賛同	計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
2	SDGs 脱炭素社会、循環経済など専門用語を使い抽象的でわかりにくい。もう少し平易な言葉にした方が共感できると思う。	修正	ご意見をふまえ、用語の説明を追加しました。また、いただいたご意見につきましては、計画の説明リーフレットやチラシ等の広報物を作成する上での参考とさせていただきます。
3	意見はございません。これからも地域の為、国のためによりしくお願い致します。	包含・賛同	計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
4	<p>基本理念 に関して</p> <p>4 行目に 市民・事業者の皆様と共に考えとありますが、これは行政側から市民・事業者を見下した表現になっていませんか？これでは、当計画は市民・事業者・行政のものでなく、行政（お上）のものとして捉えられてしまいますね。</p> <p>本計画は、冒頭の第 1 計画策定の基本的な考え方 1 計画策定の趣旨の下から 2, 3 行目に記載のある市民・事業者・行政の協働のもととあるように横浜市のみ市民・事業者・行政の計画であることより、ここの表現は市民・事業者・行政が共に考えに変更すべきではないでしょうか？</p> <p>尚、同様な表現が、3 基本方針（1）基本方針 1 S D G s の達成と脱炭素社会の実現 の 6 行目にもあります。これも同様に変更すべきではないでしょうか？</p>	修正	いただいたご意見をふまえ、第 3「1 基本理念」、「3 基本方針」の表現を修正しました。
5	<p>◎その他 に関して</p> <p>本計画のいくつかの箇所に SNS の活用等が謳われています。具体的にどのように活用されるのか示さないと、この SNS という表現を見ただけで、思考停止してしまいませんか。</p>	参考	SNS については、発信する内容や対象者に合わせて活用していくことが重要だと考えています。個々の取組内容に合わせ、具体的な活用方法を検討してまいります。
6	<p>素案に大賛成です。</p> <p>現在のプラ分別について例えばペットボトルのキャップラベルはそのままでもいいと考える住民の多いことに驚きます。</p> <p>真偽は不明ですが、収集業者から分別不要と言われた。行きつくところは同じ。必要なしと考える住民をどう説得したらよいか。テキトーな住民のためにいつも収集して処理していただきありがとうございます。</p>	参考	ペットボトルは、キャップやラベルを分別していただくことで、より品質の高いリサイクルが可能となるため、分別してお出しいただくことをお願いしています。いただいたご意見につきましては、分別に関する広報・啓発における参考とさせていただきます。

7	<p>素人感覚ですが、確かに燃やすごみに含まれるプラスチックは減らすべきだと思います。昨今の春秋を感じる期間が短くなり、極端な天候が増えている結果を見ると、1人の市民として何か温暖化対策に対して、行動を起こさねばと考えております。</p> <p>正直ゴミ問題について、ちゃんとしてしっかり考える機会がなかったため、計画の細かいことに対して、特段の意見はございません。日々の生活で必ず発生するゴミなので、それがもたらす効果も大きいと思いますが、当然経費もかかると思います。ただ環境問題は横浜市としても当然ですし、国家レベルでも取り組む必要があると思うので、ぜひ横浜市ができる努力を続けてください。応援しています。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。</p>
8	<p>横浜市が「ゴミ」→「資源」という風にならなってきたのをうれしく思います。ただし「パブリックコメント」って何？日本語の注が欲しいです</p>	その他	<p>リーフレットの表現に対するご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>パブリックコメントとは、計画の策定段階において、市民の皆様からご意見やご提案をいただく取組のことを指します。</p> <p>今後、印刷物等を作成するにあたっては、分かりやすい表現とするよう努めてまいります。</p>
9	<p>いつも大変お世話になっております。今後供よろしく願い致します。廃棄物処理計画については出来るだけ協力させていただきます</p>	その他	<p>今後ごみの収集・運搬を安定的に実施するとともに、市民の皆様にご協力いただけるよう、計画を推進してまいります。</p>
10	<p>計画や広報で英語、略語、専門用語を使わず、やさしい日本語で説明してください。（使うなら全てに注釈を）</p> <p>計画の名称も小学生や後期高齢者にも簡単に覚えられよう、分かりやすい名前にしてください。（G30、3R 夢など読めません。）</p>	参考	<p>計画の広報にあたっては、平易な表現とすることや、専門用語には注釈を付けるなど、読み手の方に分かりやすい内容となるよう、努めてまいります。</p> <p>計画の名称については、脱炭素社会の実現に向け、「燃やすごみに含まれるプラスチックごみの削減」を進めていくことがメッセージとして伝わることや、市民の皆様にとっての「親しみやすさ」や「言いやすさ・覚えやすさ」などが重要と考えており、いただいたご意見につきましては、検討の参考にさせていただきます。</p>
11	<p>3Rについて Reduce Reuse Recycle</p> <p>市民には慣れない呼びかけ、専門用語化していませんか？</p>	参考	<p>これまで、様々な機会を通じて3Rの意味や具体的な取組内容について市民の皆様にお知らせしてきたところであり、いただいたご意見をふまえ、引き続き分かりやすくお伝えするよう努めてまいります。</p>
12	<p>新たな基本計画について3R 夢プランは分かりにくい。子供に説明ができなかった。万人が理解できるプランのタイトルが必要と思います。</p>	参考	<p>計画の名称については、脱炭素社会の実現に向け、「燃やすごみに含まれるプラスチックごみの削減」を進めていくことがメッセージとして伝わることや、市民の皆様にとっての「親しみやすさ」や「言いやすさ・覚えやすさ」などが重要と考えており、いただいたご意見につきましては、</p>

			検討の参考にさせていただきます。
13	横浜市一般廃棄物処理基本計画についての確な指針と思います。プラスチック製品によるゴミの増加又海洋汚染は重大な危機です。豊かさの反面私達の暮しとはそくはない面を現わしています。基本的には、正しい分別・美化運動プラスチック汚染には世界中が取り組まなければ解決しません。資源化もゴミを削源する点で欠かせません。事業系ごみの増大もあります。家庭ゴミと違って分別ができないのが現状です。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
14	全般について・本「基本計画」の利用者(読み手)は誰を対象としているのか。ごみ関連担当者を対象としているのか、それとも、一般市民か。ごみ担当関係者であれば内容はある程度理解可能であろうが、一般市民には理解困難な表現がある。(3R 行動、3R + Renewable, SDGs の達成等) 一般市民に周知するものであれば、もっと平易な表現で、文字数も減らして。	参考	一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法に基づき、市内のごみ処理について定める計画であり、市民・事業者・行政全てに関わる計画です。 いただいたご意見につきましては、今後市民の皆様には計画の内容をお伝えしていくにあたっての参考とさせていただきます。
15	基本計画は分かるが、一般の人には？ 具体的取組については理解できるが実際の進め方をどうするか？が問題と思うが、、もっと誰でもわかる様な説明があるのではと思っています。	参考	計画の広報を行う上では、市民の皆様に分かりやすくお伝えしていくことが重要と考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
16	市民への展開 現在、市民への展開は冊子とウェブで行っております。 素案の中に、高齢者人口は今後も増加を見込んでいと書いてあります。 ・高齢者は冊子を見ない、読まない、理解出来ない、更にウェブは活用できない方が多い。若い方も仕事が忙しく見ない方が多くルールを守らない、守れなく市民が多くおります。 町内で分別改善講座を開催しました。見ない・読まない・理解できない住民が多く、長年の生活習慣が正しいと思っていたと言っておりました。これが横浜市民の実態と思います。この実態を踏まえて、横浜市の考え、方針を正確に伝えることが大切で、重要です。冊子とウェブだけでなく行政と町内会・自治会・環境事業推進委員など総動員した市民への展開を計画しては如何でしょう。	参考	今後、本計画の内容や新たな分別ルールについて多くの市民の皆様にご理解いただき、取り組んでいただけるよう、地域での説明会・イベントや広報、SNS など様々な機会・媒体を活用した広報・啓発を行ってまいります。 また、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」には「多様な主体との連携」を位置付けており、いただいたご意見をふまえ、計画を推進してまいります。
17	基本計画(冊子)は資源循環局の方向性を示したもので市民への理解や周知はこの冊子ではなく、チラシ等を行うことでよろしいのでしょうか。内容はよくわかりませんが、この冊子を簡略化できないのでしょうか。 第1、第2はかなりの部分が資料編でよいのでは？	その他	今後、計画の内容を市民の皆様にご報告していくにあたっては、概要をまとめたリーフレット等を作成し、活用していく予定です。作成にあたっては、伝わりやすい内容とするよう、努めてまいります。

	第4は表と次に記載されている枠書きが重複している箇所があるように思えるのですが？内容のことではなく、すみません。		
18	計画名はやや難しく感じる方が多いと思います。自身ができることをできる限りで取り組む所存です。より良い新計画が実現しますように。よろしく願いいたします。	その他	今後ごみの収集・運搬を安定的に実施するとともに、市民の皆様にご協力いただけるよう、計画を推進してまいります。
19	概要 幅広くかつ詳細にカバーしているのはすばらしいと思います。作られた方、本当にご苦労されたのではないかと敬意を表します。これをさらに分析し具現化していくことで課題と解決策が見えてくるのではないのでしょうか。課題の分析や解決策の抽出にもっと環境事業推進委員を使ったらよいと思います。これが環境事業推進委員のレベルアップにもつながります。 現在の課題 たくさんありますが、とりあえず気の付いたところを上げてみます	参考	「政策3 環境学習・普及啓発の推進」には「環境事業推進委員と連携した情報発信や取組の推進」を位置付けており、いただいたご意見につきましては、計画を進める上での参考とさせていただきます。
20	総じて、横浜市の本気度を感じない内容であり、世の中の流れがこうなっているから、横浜市もつくりましたという印象です。失望しました。	その他	計画の推進にあたっては、本市として取り組む意義や必要性をお伝えし、市民・事業者の皆様にご「自分ごと」として考え具体的な行動に移していただけるよう、取り組んでまいります。
21	全般に現状の何が問題なのかを明示しないと、タイトルだけの計画になってしまい、効果が出ない。	参考	市民・事業者の皆様にご具体的な行動を実践していただくためには、取組の内容だけでなく、その必要性や効果などもお伝えしていくことが重要だと考えています。いただいたご意見につきましては、計画を進める上での参考とさせていただきます。

■ 基本理念(意見5件)

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	子供達に良い環境を残せるよう計画を進めて下さい。	包含・賛同	計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
2	環境事業推進委員 基本理念 賛成します	包含・賛同	計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
3	産業革命以来 100 年間の大量生産、大量消費、経済優先の人間活動の方向転換をしなければ、地球環境の改善はできない。例え、劇的に改善できても、海水温の低下には、10 年単位の時間がかかるようだ。 喫緊の課題である温暖化防止には、消費者、企業、行政の取り組みが必要である。消費者は徹底した分別で、資源物を再利用、コンポスト等による生ゴミの削減、節電、節水。企業(生産者)は、売った後の容器の回収、量り売り、プラスチック製個包装の見直し等。紫外線に強いプラスチックの開発。プラスチック製品をアルミやステンレス製に替えていく。行政は、環境学習や普及啓発の広報。 風力、太陽光等のクリーンエネルギーの普及。 コンパクトな太陽光蓄電池は、災害時にも必要である。 「もったいない」精神で物を長く使うこと、自分の出すごみの行方に思いを馳せること。処理をする方々を思いやるゴミ出し。地球に優しい、人に優しい行動で、次世代に少しでもよい環境を引き継ぎたい。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、計画の基本理念に含まれており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
4	産業革命以来 100 年間の大量生産、大量消費、経済優先の人間活動の方向転換をしなければ、地球環境の改善はできない。例え、劇的に改善できても、海水温の低下には、10 年単位の時間がかかるようだ。 消費者、企業、行政の取り組みが必要である。 消費者は、徹底した分別で、資源の再利用。コンポスト等による生ゴミの削減。節電、節水を心がける。 企業(生産者)は、売った後の容器の回収、量り売り、プラスチック個包装の削減。紫外線により劣化しないプラスチックの開発。 プラスチック製品をアルミやステンレス製に替えるなどの企業努力。 行政は、環境学習、普及啓発の推進。 風力、太陽光発電などのクリーンエネルギーの普及。 ベランダに置ける太陽光蓄電池は、災害時に必要。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、計画の基本理念に含まれており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。

	<p>「もったいない」を心がけ、物を長く使うこと。 捨てるごみの行方に思いを馳せること。 ごみの分別や処理をしてくださる方々に負担をかけない ゴミ出しを心がけ、地球にも人にも優しく、少しでもよい 環境を次世代に引き継ぎたい。</p>		
5	<p>「SDGsの達成はもちろん」とあるが、具体的な内容が 書かれていない。SDGsのどの目標達成のために、こう いう施策を推進していくというような、市民にも理解しや すい書き方を望む。</p>	参考	<p>SDGsの達成に向けては、廃棄物処理の分野に留まら ず、他分野との連携を図りながら複合的な課題解決につ なげていくことが重要と考えています。 計画には詳細なSDGsとの関係は記載しておりません が、今後具体的な取組の広報・啓発を行っていく上で は、取組がSDGsのどの目標に寄与するかなど、分かりや すくお伝えしていくことも重要と考えています。いただいたご 意見につきましては、広報・啓発を行う上での参考とさせ ていただきます。</p>

■ 目標(意見 11 件)

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	2万t削減がどのような意味を持っているのか説明が必要です。22年後に対して何%の削減になるのか。温室効果ガス総排出量の何%になるのか。	参考	計画の推進にあたっては、市民の皆様プラスチック削減に取り組んでいただけるよう、目標値とあわせ、具体的な効果などを分かりやすくお伝えしてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	目標 に関して 4 目標・進行管理 (1) 目標 の1行目に 横浜市役所が事業活動により と記載されていますが、この表現では理解に苦しみます。横浜市役所では、行政をつかさどる横浜市の市役所の事業活動という狭義に捉えられてしまうのではないのでしょうか。ここの表現は横浜市における事業活動に伴ない に変更した方がいいのではないのでしょうか？ 同様の表現は、P17の 温室効果ガス削減目標と本計画の目標の関係 の上から5行目に記載されている 市役所全体 も同様に変更した方がいいのではないのでしょうか？	その他	ご指摘の箇所については、「横浜市役所の事業活動」に伴い排出している温室効果ガス排出量についての記載であるため、表現の見直しは行いません。なお、「横浜市域全体」における温室効果ガス排出量に占める廃棄物部門の割合は、約3%（2021年度速報値）となっております。
3	もっと早く取り組むべきでした。皆さん待っているはずで	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
4	・具体的施策は6つありますが、掲げる目標はプラスチックごみ量削減の一つに絞ってよいのでしょうか？これが一番大きいものであるということはおわかりですが、また、横浜市で2万トン削減ですが、一家庭あたりは何kg、あるいは何%になるのか示したほうが分かりやすいです。個人向け？になるので、各個人が理解できて腹落ちさせる必要があるかと思えます。	参考	今回の計画では、脱炭素社会の実現に向けてプラスチック対策を重点的に進めることとしており、今後市民の皆様に取り組んでいただく「プラスチックごみの分別・リサイクル拡大」の効果を実感していただくため、「燃やすごみに含まれるプラスチックごみを2万トン削減」に絞って目標を設定しました。この目標を市民1人あたりに換算すると、年間5.3kgの削減となります。 今後、計画の広報に向けては、市民の皆様に取り組む意義をご理解いただき、ご協力いただけるよう、目標値等についても分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。
5	目標 賛成します	包含・賛同	計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
6	目標達成は可能と思うが、分別の徹底を呼びかける必要有。又、燃やさなくても埋め立てるのでは全く意味が無い。再成技術とコスト具合が、どうなるのか。事業者が付いて来なければ結局焼やす事になりはしないか？燃やすより再成の方が、CO2排出が多くなる様では本末転倒である。	参考	目標に掲げる「燃やすごみに含まれるプラスチックごみの削減」に向けて、リデュースや分別・リサイクルの取組を進めてまいります。 プラスチックごみの分別・リサイクル拡大にあたっては新たにリサイクル等の費用がかかる見込みですが、脱炭素化や資源の有効利用の観点から必要な取組と考えています。

			また、市民の皆様に分けていただいた資源物については、リサイクルを着実に進めています。
7	プラスチックを焼却した場合(ごみ収集の排ガス量や焼却排気量等)と、再利用した場合(収集の排ガス量や再生成に関わる環境負荷等)の、それぞれの環境負荷がどう試算されているのかお示ください。	その他	<p>環境省の調査によると、容器包装リサイクルルートでリサイクルした場合の CO2 削減効果は自治体の焼却施設で焼却／発電した場合の CO2 削減効果の2倍以上との試算があります。</p> <p>プラスチックの焼却による温室効果ガス削減のほか、ごみの減量、資源の有効利用の観点から、プラスチックのリデュースや分別・リサイクルを進めてまいります。</p> <p>【参考 URL】 プラスチックを取り巻く国内外の状況＜参考資料集＞令和3年 11 月 22 日 P.15 https://www.env.go.jp/council/03recycle/211122_SS2.pdf</p>
8	リーフレットにプラスチックごみの 2022 年度の量の記述が無いので「2 万トン」削減がどの程度の削減目標なのかわかりにくい	修正	<p>いただいたご意見をふまえ、2022 年度の現状値を計画原案に記載しました。</p> <p>現在、本市の焼却工場で焼却しているプラスチックなどの石油由来のごみは約 14 万トンと推計していますが、この中には金属など他素材との複合品や、合成繊維など、現在リサイクル技術が確立していないものも含まれています。そのため、今回の計画ではプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大により削減が可能なプラスチックのみでできた製品や燃やすごみに混入しているプラスチック製容器包装を削減のターゲットとし、2 万トン削減という目標を設定しました。</p>
9	① 3R 夢プランのリデュースはゴミゼロを目指すのが具体的には明確になっていない ② 新たな一般廃棄物処理基本計画の「燃やすごみに含まれるプラスチック」を減らすについて具体的な目標が定められていない	参考	<p>今回の計画では「燃やすごみに含まれるプラスチックごみを 2 万トン削減」することを目標としており、この目標を市民 1 人あたりに換算すると、年間 5.3kg の削減となります。目標とするプラスチックごみの削減に向けて、市民の皆様にはリデュースや分別・リサイクルに取り組んでいただけるよう、取組の内容を分かりやすくお伝えしてまいります。</p>
10	目標: 2 万トンのイメージが湧きにくいです。	参考	<p>本計画の目標である「燃やすごみに含まれるプラスチックごみを 2 万トン削減」を市民 1 人あたりに換算すると、年間 5.3kg の削減となります。</p> <p>今後、計画の広報に向けては、取組と具体的な削減効果をあわせてお伝えするなど、市民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。</p>

11	<p>目標と6つの政策の関係性が見えない。目標を達成するために6つの政策が立てられたと理解するが、例えば、政策2,4,5,6は具体的にどう関係し、どう目標達成に寄与するのか。</p>	<p>その他</p>	<p>今回の計画は脱炭素化に重点を置いていること、今後予定しているプラスチックごみの分別・リサイクルの取組との関係が分かりやすいことから、「燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2万トン削減」を目標として設定しました。</p> <p>6つの政策の中には、数値目標を設定することが馴染まないものもあり、全ての政策に共通する数値目標とはなっておりませんが、計画の基本理念の実現に向けては、6つの政策を総合的に進めていく必要があります。いただいたご意見をふまえ、計画を推進してまいります。</p>
----	---	------------	---

■ 政策と具体的取組(意見9件)

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	基本理念で示された方向性は非常に重要な観点だと感じる。また、それぞれの政策を市民・事業者・行政がそれぞれ積極的に取り組んでいくべきである。	包含・賛同	計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
2	政策1～6まで全て重要と思いますが、特に政策2食品ロス削減を進めて欲しいと思います。 その為には政策3の啓発活動が必要と成ります。 他の政策1,4,5,6は行政側の問題ですので行政側で対応してください。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「1 価値観の醸成ときっかけづくり」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
3	金沢区のごみ処理は、現在は、安定していると思います。でもいずれ、ごみ問題は、大変な課題と感じます。市民全体が、しっかりと、取り組んでいかなければ、足下から崩れてしまいかも知れません。市民頑張りましょう。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、計画の基本理念に盛り込まれており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
4	具体的取組の政策①～⑥すべてを綿密に進めてください。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、計画に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
5	どの政策についても、他の自治体や大学、NPOなどと連携して取り組むことが必要と考えます。また、諸外国も含めて、さまざまな成功・失敗事例を研究しつつ、横浜ならではのユニークな政策を推進してほしいと思います。	参考	計画の推進にあたっては、市民・事業者の皆様との協働はもちろんのこと、学校やNPOなど多様な主体との連携が重要であると考えています。また、他都市の取組状況も参考としつつ、効果的な施策を検討してまいります。いただいたご意見につきましては、計画を進める上での参考とさせていただきます。
6	・具体的施策は一般論としてはわかりませんが、企業、一般世帯問わずやるのは人の考えに基づいておこなわれるため、別の資料にあるのかもしれませんが、問題の背景を訴える必要があるのではと思います。	参考	市民・事業者の皆様には具体的な行動を実践していただくためには、取組の内容だけでなく、その必要性や効果などもお伝えしていくことが重要だと考えています。いただいたご意見につきましては、計画を進める上での参考とさせていただきます。
7	・一般論で、ふーんと終わらないように個人が自分事として捉えられる施策が必用ではないでしょうか？	参考	環境問題を自分事として捉えていただけるよう、身近な事例などを交えながら、分かりやすくお伝えしていくことが重要だと考えています。いただいたご意見につきましては、広報・啓発にあたっての参考とさせていただきます。
8	・6つの政策は感謝しております。 私は地域をまわっており間違った出し方が多いのですがしばらくそのままにしております。すみません。ご迷惑をおかけします。	その他	計画へのご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。 また、市民の皆様にはルールを守ったごみ出しにご協力いただけるよう、引き続き呼びかけてまいります。
9	政策の共通 ・意気込みは理解できるが、言葉が多すぎます。 ・読み切れない呼びかけが多い。 ・市民への呼びかけ業者への働きかけ 混合させる？	参考	いただいたご意見をふまえ、今後、計画の内容を市民の皆様にも広報していくにあたっては、伝わりやすい文章量や表現とするよう、努めてまいります。

■ 政策1 プラスチック対策の推進(意見 101 件)

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	プラスチックの分別拡大は全てのプラスチックを対象とするべきです。 段階的に増やすのは市民が混乱します。	参考	プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大にあたっては、市民の皆様に分かりやすく丁寧なご説明を行ってまいります。また、「政策1 プラスチック対策の推進」の「2 分別・リサイクルの推進」に「脱炭素化に向けた更なるリサイクル拡大の検討」を位置付けており、いただいたご意見につきましては、検討を行う上での参考とさせていただきます。
2	ごみ袋が有料化されていませんが、プラを入れると大きい袋が必要になりますが、プラをごみ袋に入れる時、小さい袋（パンなどの入っているものに薬のプラごみを入れたり、ハサミで切れるものは小さくして、袋に入れたまったら、大袋に入れるとカサが少なくなる。	参考	市民の皆様分別・リサイクルの取組にご協力いただけるよう、プラスチック製容器包装の出し方の工夫についてもお知らせしてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 なお、リサイクルの妨げになるため、袋を二重にすることは控えていただくようご案内しています。
3	プラスチック製品は安価でできる。これを少なくするより冷却燃焼する方法を考えてください	参考	「政策1 プラスチック対策の推進」においては、温暖化対策や資源の有効利用の観点からプラスチックの発生抑制や分別・リサイクルを進めていくこととしており、多くの市民の皆様にご協力をいただけるよう、取組を進めてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
4	プラごみ対策の推進は是非ともお願いしたく存じます。分別区分が大抵の人に疑問視されているのが現実です。資源の有効期限・環境汚染に今こそ企業も一般人も国をあげて取り組んでいくことで、法律にも入れ込んで改善に向き合っていくべきと考えます。将来の子孫のためにも必要な原則と言えます。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。また、プラスチックをめぐる様々な課題に対応するため、令和4年4月に「プラスチック資源循環法」が施行されており、法の趣旨もふまえ、施策を推進してまいります。
5	少しでも早く地球温暖化を止めて異常気象を止めなければ、動物たちのためにもプラごみを減らし、今まで燃やすごみとしていた製品そのもののプラもこれからはリサイクルすることのニュースは大きい。あまりにも便利なプラスチックに頼らない生活の方法・代替品も合わせて見つかると思います。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」の「1 発生抑制（リデュース）の推進」や「2 分別・リサイクルの推進」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
6	政策1、分別ルールのある現在でも、まだ分別せずに出す人がいます。プラスチック対策の推進の中で、新たな分別ルールの周知徹底の方策を考えていくべきです。	参考	いただいたご意見をふまえ、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大にあたっては、すべての市民の皆様に取り組んでいただけるよう、きめ細やかな広報・啓発を行ってまいります。
7	政策1 プラスチック対策の推進分別・リサイクルの推進について	その他	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の対象は、「プラスチックのみでできた製品」としています。金属が含まれてい

	お尋ねします。 令和7年からのプラスチックの回収が多用されますが金属がついているプラスチックがあると思いますがどのように扱うかお尋ねします。		るプラスチック製品につきましては、これまで通り「燃やすごみ」としてお出しいただくこととなります。
8	資源ゴミ。プラ関係として、以前プラスチックリサイクル工場に見学に行きました。燃やす時の温度は1200度で燃やして、排ガス（オキシダント）はほとんど影響ださな、との事でした。対象外プラも燃やすゴミの日ではなく、プラスチック製容器包装の日に出して良いと思います	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。
9	意見を述べるために、我、横浜市が他市と比べてどの位顕著に推進しているのかが、今一不明であるから、A市は、B市はどのような取り組みをしているかをグラフにして示して下さい。	その他	ごみの排出傾向は人口規模や産業の状況など、様々な要因の影響を受けるため、他都市との直接的な比較は困難と考えています。施策の推進にあたっては、他都市の施策も参考としつつ、より効果的な施策を検討してまいります。
10	プラスチックは日常生活で大切な役割をしています。	その他	プラスチックは軽量で丈夫、加工もしやすいことから、様々な製品や容器包装などに幅広く利用されており、全てのプラスチックの使用を中止することは現実的ではないと考えています。 一方で、限りある石油資源から作られていることや、自然界で分解されにくく、ポイ捨て等により自然界に流出すると海洋汚染につながってしまうことから、3R+Renewable（リニューアブル：再生可能な資源への転換を進めること）や適切な廃棄を行っていくことが重要だと考えています。
11	・梱包材を紙でできたものが開発されつつあるので、いろいろなものに応用して欲しい。 ・容器包装もプラスチックから紙ベースのものを開発して欲しい。（食品を包装せず、量り売りにする等）	参考	プラスチック資源循環法の施行を機に、事業者においても代替素材の使用やプラスチックの使用削減の取組を進めていただいています。いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」の「3 事業者等への働きかけ」における参考とさせていただきます。
12	政策1 プラスチック対策の推進 に関して ○ 4 海洋流出対策 具体的取組として（1）（2）があげられています。この一番の要因は ごみのポイ捨て ですね。この ごみのポイ捨て 対策は 政策4 多様な社会ニーズへの対応 の 2 まちの美化の推進 の 具体的取組 と共に進む必要があると考えます。その点をこの本計画 の中に謳うことはできないでしょうか？ 尚、ごみのポイ捨て = 不法投棄のひとつと考えるべきではないでしょうか。	参考	プラスチックによる海洋汚染とポイ捨ての関係については、計画素案のP.24「海洋プラスチック対策」のコラムに記載しております。まちの美化に加え、プラスチックによる海洋汚染防止の観点からも、ごみのポイ捨て防止に向けた広報・啓発を進めてまいります。いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。
13	○ 3 排出事業者への働きかけ に農業従事者に対し、農作業で廃棄される資機材のプラスチック類の対	その他	本計画は、産業廃棄物の適正処理に関する施策も含む計画となっておりますので、農業や建設業に伴い発生する

	策を別途謳った方がいいのではないのでしょうか？尚、同様なことは、建設現場、建築現場等における廃材のプラスチック類も同様と思われるが、ところで、これらの廃棄物は産業廃棄物で本計画が謳うごみとは扱いが違うのでしょうか？		廃プラスチック類につきましても対象となります。 本計画の「政策1 プラスチック対策の推進」には「3 事業者等への働きかけ」を位置付けており、いただいたご意見もふまえ、事業者へ適正処理を働きかけてまいります。
14	プラスチックの分別ルールが変更されることになっているが、周知されるまで、相当の時間を要するのように感じられる。小中学校での授業で紹介していくのが、効率的だと思われる。	参考	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大にあたっては、多くの市民の皆様に取り組んでいただけるよう、様々な機会を通じた広報・啓発を行ってまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
15	・プラごみの収集範囲を広げて焼却時のCO2削減に繋げるのは良い取組み。 更には、燃えるゴミのゴミ出しはレジ袋ではなく市指定のゴミ袋(環境にやさしい材質)でのゴミ出しと限定し、ゴミ袋の購入額に合わせて横浜市で使えるポイントを付与するのも良い手では無いか？	参考	ごみ出しにおける指定袋制を導入している他都市においては、温室効果ガス削減の観点から、バイオマスプラスチック等の環境に配慮した素材を使用したごみ袋を採用している事例があると承知しています。いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」における参考とさせていただきます。
16	ゴミに無関心世代(20~30代の独身者)に対して、むかしのビール瓶を酒屋に持って行くと小銭を貰えるようなシステムを構築したらと思います。 全世代に対してプラスチックやペットボトルを回収したらマイナポイントが貰えて、各証明書などの発行時に割引とかされる(一般人は税金がチョットでも還付される的な行為には好感されるかも)一定期間これに参加しないとマイナポイントがマイナスになったりもする。→マイナンバーカード使用時にブザーが鳴って恥をかくとか。各スーパーなどでやってるプラスチックトレイやペットボトル回収boxみたいなやつを公共版	参考	横浜市内のセブンイレブンの一部店舗では、ペットボトル回収機を設置し、回収したペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする取組を進めており、回収本数に応じてポイントが付与される仕組みとなっています。このように、様々な資源を回収している店舗がありますので、その実態を調査し、WEBサイト等で発信していく予定です。いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」の「2 分別・リサイクルの推進」における参考とさせていただきます。
17	① プラスチックのリサイクル拡大について、具体的な活用内容がどう変わるのか、説明があると理解度が増すと思います。	参考	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大では、新たに「プラスチックのみでできた製品」を分別の対象とし、プラスチック製容器包装とあわせてリサイクルしてまいります。 広報・啓発にあたっては、分別の対象となる品目だけでなく、リサイクルの流れや活用方法についてもお伝えしてまいります。
18	今までも、その他のごみとプラスチックと一緒に燃やすことに疑問を感じていたので良い取り組みだと思います。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。
19	合成樹脂の名の通り、本来紙・木製由来のパッケージが用いられていた分野が、ここ30年程の間に急速にプラスチック製品に置き換わったわけである。加工食品の包みなどに廃材を利用した可燃性の高い包装が開発されないものか？ペットボトルへの依存が過剰ではない	参考	プラスチック資源循環法の施行を機に、事業者においても代替素材の使用やプラスチックの使用削減の取組を進めていただいております。本市としてもこうした取組を後押ししてまいります。いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」における参考とさせていただきます。

	か？飲料や調味料など、ガラスや陶器の容器に戻し、リサイクルというよりも使い回しが当たり前の社会を目指したい		
20	<p>まず、日常の環境行政に従事されている全職員に心より感謝の気持ちをお伝えします。</p> <p>プラスチックについては、小生も昔から胸を痛めている一人です。スーパーやコンビニ等の店舗の棚に並ぶその容器包装の量には唯々圧倒され無力感にとらわれているのが実情です。果たしてこの先削減などできるのでしょうか。消費者の相当な覚悟がなければ到底実現が困難と正直悲観的である。</p> <p>残念ながら石油資源の入手が難しくなるなど外圧的なことがない限り、意識の改革などできないではないか。プラスチックはそれほど魅力的な素材なのだ。こんな意見で心苦しい。お赦しあれ</p>	参考	<p>プラスチックは軽量で丈夫、加工もしやすいことから、様々な製品や容器包装などに幅広く利用されています。プラスチック資源循環法の施行を機に、使い捨てプラスチックの使用を控えることやリサイクルを進める取組が広がってきており、本市としても具体的な取組を実践していただけるよう、呼びかけてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策 1 プラスチック対策の推進」における参考とさせていただきます。</p>
21	<p>これまで横浜市はプラスチック容器類を焼却してきましたが、今後「プラスチック資源」としてリサイクルする場合は、これまで以上に容器の使用後の洗浄が強く求められると思いますので、洗浄し易い容器型式が開発されるか、プラスチックチューブ内の洗浄方法を容器に明記するなどの改善対策が必要になるものと思います。</p>	参考	<p>現在、分別してお出しいただいた「プラスチック製容器包装」については、材料リサイクルやガス化等の方法でリサイクルを行っています。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大にあたっては、軽く水ですすぐ、拭き取るなどの方法により汚れを落としてからお出しいただくよう、呼びかけてまいります。</p>
22	<p><政策 1 プラスチック対策の推進について></p> <p>脱炭素社会の実現は、いまや最も優先されるべき切迫した課題です。気候変動も想像を超える速さで年々進み、地球の平均気温の上昇も抑えられていません。プラスチック製品分別の促進とリサイクル、また海洋汚染の問題は、国も国民もすぐにも進め、解決しなければならぬ重要な問題と認めています。</p> <p>そのような状況のなかで「プラスチック資源」の回収を令和 6 年は 9 区だけで先行実施というのは、あまりにも悠長なやり方ではないでしょうか？ ぜひ 18 区同時に進めていただくようお願いいたします。</p> <p>私の地区は、平成 18 年の 10 分別 15 品目のごみ分別本実施の前年からモデル地区として現在の分別を始めました。</p> <p>その際には収集事務所よりたびたびのご指導やご協力があり、このため比較的ごみ分別意識の高い地区となっていたかと思いますが、近年は高齢化が進み、同時に若い世帯の転入も多く、ごみ分別意識の変化が感</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の取組に対するご期待と捉え、着実に施策を推進してまいります。</p> <p>プラスチックごみの分別・リサイクル拡大にあたっては、収集後に異物除去などを行う中間処理施設の整備が必要です。本市としても可能な限り早期に実施するため、施設整備が完了し、準備が整う地域から分別拡大を実施することとしておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくようお願いいたします。</p>

	<p>じられます。</p> <p>「プラスチック資源」の回収はこうしたなかで、改めて市民がごみ分別について考える良い機会になると思います。どうかよろしく願いいたします。</p>		
23	<p>プラスチックの拡大は大賛成です。</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>プラスチックの分別・リサイクル拡大の取組に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。</p>
24	<p>CO2 の恐ろしさを具体的に区民一人ひとりに提示する必要を感じています</p>	<p>参考</p>	<p>計画の推進にあたっては、取組の意義や効果を市民の皆様に分かりやすくお伝えしていくことも重要と考えています。いただいたご意見につきましては、広報・啓発を行う上でのご参考とさせていただきます。</p>
25	<p>プラスチック製品がプラスチック資源になること素晴らしい</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に施策を推進してまいります。</p>
26	<p>国会はじめ、打合わせ、会議の場で、テーブル上には、常にペットボトルの飲み物。ほとんど、一口飲みでしょう。諸外国の会議場面ではほとんどがグラスです。他、市民のイベント（祭り等も）常にペットボトルが大量消費です。なんとかならないでしょうか？</p> <p>プラゴミの「その後」をわかりやすく常に広報して下さい。</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」の「1 発生抑制（リデュース）の推進」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。</p> <p>また、収集後の処理やリサイクルについても、お伝えしてまいります。</p>
27	<p>わかりにくいプラスチックがあるが、見分け方を具体例が欲しい。たとえばぎざれば紙で表皮がのびるものはプラとか。</p>	<p>参考</p>	<p>「政策1 プラスチック対策の推進」の「2 分別・リサイクルの推進」にあたっては、市民の皆様に分かりやすく丁寧なご説明を行ってまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
28	<p>①税金を投入して、もっと早く実施すべきでした。既実行して欲しい</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に施策を推進してまいります。</p>
29	<p>プラスチックごみの分別を啓発。リサイクルの拡大より削減。</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。</p>
30	<p>プラスチックの分別表示をはっきり、わかりやすくして頂きたい。</p>	<p>参考</p>	<p>プラスチック製容器包装の「プラマーク」表示につきましては、資源有効利用促進法に基づく、事業者による取組であり、ご意見として伺います。</p> <p>「政策1 プラスチック対策の推進」の「2 分別・リサイクルの推進」にあたっては、市民の皆様に分かりやすく丁寧なご説明を行ってまいります。</p>
31	<p>プラスチックの分別・リサイクルがより促進することは歓迎しますがゴミに出す前の家庭での洗浄を徹底させる必要があります（特に調理用品、屋外用品）。でも、リユース品は種々のプラスチックの混合で品質のグレードは低下することになりますので用途は限られることとなりますがそれでもこの活動は限られた石油資源の有効利</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。</p> <p>また、汚れのついたプラスチックにつきましては、軽く水ですすぐ、拭き取るなどの方法により汚れを落としてからお出しいただくよう、市民の皆様と呼びかけてまいります。</p>

	用には不可欠でしょう。		
32	プラ製品を燃やすゴミにするのはずっと違和感がありましたので、今回のルール変更はとても良いと思います。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を進めてまいります。
33	プラ分別の広報は、混乱しないよう、区毎に開始直前に一斉に行ってください。	参考	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に関する広報につきましては、市民の皆様への周知にかかる時間や、実施時期を考慮し、適切な時期に行ってまいります。いただいたご意見につきましては、広報を行う上での参考とさせていただきます。
34	プラスチック製容器包装では事業者がリサイクル費用を負担していますがプラスチック製品は誰がリサイクル費用を負担するのですか？	その他	プラスチック製容器包装のリサイクル費用につきましては、容器包装リサイクル法に基づき、事業者の負担となっています。 プラスチック製品のリサイクルにつきましては、プラスチック資源循環法に基づき行うこととなりますが、プラスチック資源循環法においては容器包装リサイクル法のような費用分担の仕組みはないため、リサイクル費用は本市が負担することとなります。
35	海洋埋め立てもいつまでも続く訳でもない事から発生抑制に力を注ぐべきではないでしょうか。スリムプランは本来そういう計画ではないのでしょうか。引き続き取り組むべきだと思います。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「基本方針1 SDGsの達成と脱炭素社会の実現」に含まれており、今後も環境負荷やごみ処理コスト低減の観点から、ごみと資源の総量削減（リデュース）の取組を進めてまいります。
36	今後プラスチック資源との事ですが、追加になった品物の回収後の最終的にどうなるかが示されていませんがプラスチックは石油で出来ていますので早急に石油に戻す技術を確認して焼却は極力無くす様願います。家庭から出るゴミのプラスチック類はすべて回収出来る様。現状はあまりにもこまかく別けすぎている為わかりにくくなっている様な気がしています。わかりにくい為燃やすゴミに出していると思います。	参考	本計画は「燃やすごみに含まれるプラスチックごみを2万トン削減」することを目標としており、削減に向けて、プラスチックごみの発生抑制や分別・リサイクルの取組を進めてまいります。 現在、分別してお出しいただいたプラスチック製容器包装は材料リサイクルやガス化等の方法によりリサイクルしており、分別拡大後も同様にリサイクルを行ってまいります。リサイクルの流れや活用方法についてもお伝えしてまいります。 あわせて、油化等の新たなリサイクル技術の動向を注視しつつ、より多くのプラスチック製品を分別・リサイクルの対象とできるよう、いただいたご意見をふまえ、検討を進めてまいります。
37	・プラスチックゴミの分別基準は個人によりバラバラで理解も個人依存です。動画サイトやCMなども駆使してその統一を図る必要はないでしょうか？	参考	プラスチックごみの分別・リサイクルを進めるにあたっては、分別の基準について市民の皆様にご理解いただくことが重要だと考えています。いただいたご意見をふまえ、様々な機会を活用し周知を図ってまいります。
38	新名称「プラスチック資源」によりリサイクルの拡大につながれば、良いと感じました。	包含・賛同	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。

39	全国の自治体と連携して、国、企業に対し、プラスチック製品の削減、プラスチックを他の物に代替することを促進させていくべきではないでしょうか。	参考	現在も、他の政令指定都市や近隣自治体と連携し、ごみの減量化・資源化に向けたキャンペーン等を実施しています。いただいたご意見をふまえ、他の自治体との連携を図りながら、施策を推進してまいります。
40	政策1 令和6年10月から9区より18区で実施する	その他	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大にあたっては、収集後に異物除去などを行う中間処理施設の整備が必要です。本市としても可能な限り早期に実施するため、施設整備が完了し、準備が整う地域から分別拡大を実施することとしておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。
41	プラスチック、安くて、強くて、衛生的、軽くて、等人類に非常に便利な物。世界中の化学者が汗水たらして苦勞した賜物。このプラスチックが海洋汚染で悪物になっているのは残念。悪物になっている要因は国の政治責任、企業の製造責任もさることながら消費者の利用責任が一番出来てない。これを取り締まるのが大事と思う	参考	プラスチックによる海洋汚染問題や気候変動問題への対応を契機として、国や事業者、消費者、地方公共団体が連携してプラスチックの資源循環を促進していくため、令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行されています。「政策1 プラスチック対策の推進」にあたっては、法の趣旨もふまえ、取組を進めてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
42	●来年10月からプラ製容器包装と製品プラの同時に回収が市の約半分の地域で始まるようですが、2点ほど懸念があります。一つは、問題となっているリチウムイオン電池による発火事故対策が、同時回収によりもっと多くならないかと心配です。製品にリチウムイオン電池が組み込まれていて取り外しができないものなどをきちんと燃やすごみの日に分別して出すよう啓発をすることも同時に強化していただきたいと思います。もう一つは、プラ製容器包装や製品プラの処理量や処理方法を明示してほしいと思います。よく回収したものの、結局燃やしたり、海外に流失するなどのニュースが散見されますが、横浜市ではきちんと処理処分していると市民にアピールすることが、きちんとした分別行動に繋がると思います。よろしくお願い致します。	参考	ご指摘の通り、リチウムイオン電池を内蔵した製品がプラスチック資源に混入してしまった場合、収集車や処理施設での火災につながる恐れがあります。分別・リサイクル拡大の実施にあたっては、リチウムイオン電池を内蔵した製品は燃やすごみの日に別の袋でお出しいただくことや、小型家電としてのリサイクルにご協力いただけるよう、更に呼びかけてまいります。 あわせて、市民の皆様に取り組んでいただいた成果やリサイクル方法についてもお伝えしていくことが重要と考えており、いただいたご意見をふまえ、広報・啓発を進めてまいります。
43	公園に葉を多く出す落葉樹を少なくする。それによってビニール袋やごみの量が削減できる。	その他	いただいたご意見につきましては、公園緑地の維持管理・整備を進めるうえでの参考とさせていただきます。
44	プラスチックゴミの多さを痛感しています。温室効果ガスの発生を抑え地球温暖化を少しでも防止できるようしっかりと分別し、燃えるゴミ減少に力を注ぎたいです。新たにプラスチック製品が加わる事はとても良いことと思考いたします。自治会の皆さまにも理解してもらえる様に伝えていただきたいです。	包含・賛同	計画やプラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。 また、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大にあたっては、市民の皆様に分かりやすく丁寧なご説明を行ってまいります。

45	「プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について」は住民に「プラスチック製容器包装」に加え、「プラスチック製品」の2種類に変わったことをPRしてゆくことが必要です。大きさも「50cm 未満であること等、自治会・環境事業推進委員は強力に力を入れてくださること願っています。	参考	いただいたご意見をふまえ、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大にあたっては、多くの市民の皆様に取り組んでいただけるよう、集中的な広報・啓発を行ってまいります。
46	プラスチックのリサイクルの拡大に賛成です。少しでも回収できれば、海を汚さないで自然をすこしでも守ると思うからです。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。
47	これまで再生プラスチックで作られたと思われる物(ハンガー、植木鉢等々)が燃えるゴミとされていることを不思議に思っていた。再生利用する品目が増えるのは大変よいことと思います	包含・賛同	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。
48	目標「プラスチックごみの量を2万トン削減」について ・廃プラスチック処理の最終目標は100パーセント回収、資源化することではなかったか。今回は全体計画のどの段階に位置するのか。 ・2万トンという数値は何を意味するのか。(現状 これらの何パーセント削減に相当するのか)を明示していただきたい。(2022年度比だけでは不足)	修正	いただいたご意見をふまえ、2022年度の現状値を計画原案に記載しました。 現在、本市の焼却工場で焼却しているプラスチックなどの石油由来のごみは約14万トンと推計していますが、の中には金属など他素材との複合品や、合成繊維など、現在リサイクル技術が確立していないものも含まれています。そのため、今回の計画ではプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大により削減が可能なプラスチックのみでできた製品や燃やすごみに混入しているプラスチック製容器包装を削減のターゲットとし、2万トン削減という目標を設定しました。
49	新たにプラスチック製品を容器包装と一緒にプラスチック資源として回収することですが、軽量で汚損の激しいプラ容器包装を燃やすごみにして、体積や重量の大きいプラ製品のみを資源として回収する方が合理的ではないでしょうか？	参考	プラスチック製容器包装については、家庭から出されるごみに占める割合が大きいことから、ごみの減量化や資源の有効利用を目的として、容器包装リサイクル法に基づきリサイクルをしております。今後、プラスチックのみでできた製品を分別・リサイクルの対象に加えていきますが、プラスチック製容器包装についても引き続きリサイクルを進めてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
50	廃棄プラゴミのリサイクルコストの見える化を、推進してください。	参考	プラスチック製容器包装のリサイクル費用につきましては、容器包装リサイクル法に基づき事業者が負担していますが、異物除去などの中間処理費用や、リサイクル費用が免除されている小規模事業者分に相当するリサイクル費用は本市が負担しており、令和4年度実績では約15億円となっています。今後、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大により、リサイクル等の費用は増加する見込みです。

			<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックリサイクルについての広報・啓発を進める上での参考とさせていただきます。</p>
51	<p>政策 1 プラスチック 対策 の推進</p> <p>ゴミは排出側として : 100% プラ を含めるとの事ですが、小型家電・家具を分解して、プラ以外を除去して排出してはどうか。また以外の金属(むき出し)の回収も考慮して欲しい。</p>	参考	<p>プラスチックと他素材の複合品については、分解することを一律に求めるものではありませんが、容易に分離できるものについては、プラスチックのみを分けてお出しいただくことも検討しております。また、分けた後の金属についても一番長い辺が30cm未満であれば「小さな金属類」として収集が可能です。</p> <p>いただいたご意見につきましては、プラスチックの分別・リサイクル拡大に関する広報・啓発を進める上での参考とさせていただきます。</p>
52	<p>政策 1 : 今までプラスチック製品が何故か「燃やすごみ」に分類されていたので、違和感がずっとありました。今回の政策変更でプラスチック製品もリサイクルに回されるということで、この政策は是非とも推進してください。先行実施区域も可能なかぎり拡大して欲しいと思います。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。</p> <p>プラスチックごみの分別・リサイクル拡大にあたっては、収集後に異物除去などを行う中間処理施設の整備が必要です。本市としても可能な限り早期に実施するため、施設整備が完了し、準備が整う地域から分別拡大を実施することとしております。</p>
53	<p>プラスチック対策はプラの明示無くとも全部収集して処理をする方向</p>	参考	<p>プラスチックごみの分別・リサイクル拡大においては、プラマークのついていない、プラスチックのみでできた製品もプラスチック資源として収集し、リサイクルを行ってまいります。</p> <p>なお、プラスチックと金属など他素材との複合品については、現状有効なリサイクル技術が確立していないため、「政策 1 プラスチック対策の推進」の「2 分別・リサイクルの推進」に「脱炭素化に向けた更なるリサイクル拡大の検討」を位置付けており、いただいたご意見につきましては、検討を行う上での参考とさせていただきます。</p>
54	<p>今までは、プラスチックゴミに対する分別を理解していない方が多かったように思われます(わかりずらかった)。今後は、プラスチック資源として分別を徹底できるようになればいいと思う。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を進めてまいります。分別・リサイクル拡大を機に、より多くの市民の皆様はプラスチックの分別に取り組んでいただけるよう、様々な機会を通じた広報・啓発を行ってまいります。</p>
55	<p>リデュースにも、人件費なども加算される。どのくらいの予算をみこんでいるのか?</p>	その他	<p>リデュースをはじめとした3Rに関する広報・啓発については本市の職員が行っておりますが、広報・啓発のみを専門に行う職員はいないため厳密に算出することは困難です。参考として、令和5年度のごみの処理や減量・リサイクルにかかる予算は435億円であり、市の歳出予算に占める割合は2.3%です。</p>

56	まわりをみるとプラスチック製品の多いこと。是非プラスチックのみでできているものを追加して収集してほしいです。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。
57	令和6年10月からプラスチック製品が拡大されると言う事は非常に分かり易くとも良いと思います。(以前は、これはプラ?生ゴミ?迷うことがありましたが拡大により迷う事なく出でるのではと思います。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。
58	「プラスチック資源」としてどのように活用をされていくのか触れて、リサイクルへのインセンティブを作り出す工夫をお願いします	参考	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の広報・啓発にあたっては、多くの市民の皆様に取り組んでいただけるよう、分別の対象となる品目だけでなく、リサイクルの流れや活用方法についてもお伝えしてまいります。
59	容器包装法のプラスチックだけではなく全てのプラスチックのリサイクル拡大は大変良いと思いますが、横浜市が回収したプラスチックリサイクルがどの様にリサイクルされているのかの紹介(開示)をお願いします。	参考	現在、分別してお出しいただいた「プラスチック製容器包装」については、材料リサイクルやガス化等の方法でリサイクルを行っており、分別拡大後も同様にリサイクルを行ってまいります。 プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の広報・啓発にあたっては、多くの市民の皆様に取り組んでいただけるよう、分別の対象となる品目だけでなく、リサイクルの流れや活用方法についてもお伝えしてまいります。
60	◎プラスチックは現在でも高があるので、おもちゃやプラ製品追加となると収集日は週1で大丈夫なのですか。 ◎プラスチックの処理施設での処理方法は変更になりますか。	その他	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に向けて、排出実態の調査を行いました。プラスチック製品を一緒にお出しいただいた場合も、集積場所からあふれてしまう状況は確認されており、現時点では収集回数を増やす予定はありません。 また、プラスチック製品が追加になった後も、現在と同様の方法でリサイクルを行う予定です。
61	生ゴミと一緒にあったプラスチック製品がプラスチック資源として分別されるのは大賛成です。 今まで生ゴミに出す事に抵抗がありました。やっとな感じです。個人が行ってきたプラ製品容器包装を完全に分別する事は意識の違いや手間がかかる事などを思えば限界がある。その点製品プラを出す事はそんなに手間もかからないと思うので効率が上がる事が期待される。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。
62	今後日本の最大のポイントです。生まれてから死ぬまで私達が日常生活での必需品です。 これの廃棄の際の必要条件を子供の頃から教育したいものです。	参考	子どもたちを対象とした環境学習の取組として、出前講座や環境副読本の配布などを通じ、使い捨てを減らすことや、ものを大切に使うことなどを伝えていきます。 いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」における参考とさせていただきます。
63	使い捨てプラスチックの削減や適切な分別は、市民の	包含・	いただいたご意見につきましては、計画の目標と一致して

	協力で大きな力になると思います。ひとりではできなくても皆でやることで大きな成果があったことを知れば、継続できると思うので、皆の協力の成果を小さな子供から大人までに知らせていただくと、いいなと思います。 ・プラスチックもきちんと分別すれば資源になる。	賛同	おり、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。また、市民の皆様に取り組んでいただいた成果を広くお伝えしていくことが、次の環境行動につながると考えておりますので、様々な機会を通じてお伝えしてまいります。
64	今は包材プラスチックのみの回収のみなのでプラスチック製品がただのゴミとしてしか処理されずにいるのが心苦しく思っています。全て「プラスチック資源」となるのはムダがなくて良いと思います。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。
65	日本は森林資源の豊富な国であることに鑑み森林資源由来で安価なプラスチックを急速に開発、製造を推進すべきである。卵容器やペットボトル容器、特にかさばる容器については、個別ごとに森林資源の使用を早急に義務つけることから始めなければいつまで立ってもプラスチック対策は進まない。	参考	令和4年4月のプラスチック資源循環法の施行により、バイオプラスチックの導入を進めることが求められており、事業者においても様々な取組が進められているところです。いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」の「3 事業者への働きかけ」における参考とさせていただきます。
66	新たに分別収集するプラスチック製品の具体的な例を記載したチラシや看板は、子供でもお年寄りでも誰もがわかりやすいものにしてほしい	参考	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大にあたっては、市民の皆様へ分かりやすく丁寧にご説明を行ってまいります。いただいたご意見につきましては、チラシ等を作成する上での参考とさせていただきます。
67	今までピンだったものが【プラ】やプラスチック製品になっているから増えるばかりです！ プラスチック製品は、今は「燃やすごみ」に出しているけど、今後【プラ】の日になれば今でも【プラ】はごみBOX一杯になっているのにプラスチック製品が加わればどういふ状態になるかは想像できます。(特にお正月前後) それでもプラスチック製品は袋を別にしてごみBOXの中に入れない(横に出す)というのはどうでしょうか？(プラスチックリサイクルは非常に良いことです)→CO2削減	参考	いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」の「1 分別・リサイクルの推進」における参考とさせていただきます。
68	政策1,3,6は、海洋流出ゴミで特に問題となるものがマイクロプラスチックであると考えられるため、これをどう資源化していくかを、小中高校生と地域、大学の研究機関、企業が一体となって問題を理解し、取り組んでいく必要があると思います。	参考	いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」における参考とさせていただきます。また、海洋流出対策としては、まずはポイ捨てやごみの飛散などによりプラスチックごみが自然界に流出してしまうことを防ぐことが効果的と考えており、市民の皆様がこの問題について知っていただき、取り組んでいただけるよう、様々な機会を通じた広報・啓発を行ってまいります。
69	本計画の基本理念については異存ありませんが、各政策に関して意見を述べさせていただきます。 【政策1】従来のプラ製容器包装に加えプラ製品を含めてプラ資源として回収するとのことだが、これに至った	その他	プラスチック製品のリサイクルは、脱炭素化や資源の有効利用の観点から重要な取組であり、市民の方からもプラスチックの分別ルールが分かりにくいのご意見をいただいたことから、3R夢プランにおいても検討を行っていま

	<p>経緯の説明が不足している。</p> <p>これまでの焼却方式ではなく、技術的進歩等によってリサイクル方に拡充されたのであれば、何がどのように変わったのかを市民に対して具体的に示し説明すべきである。</p>		<p>したが、費用面での負担が大きいことや、リサイクルを安定的に行っていくことが難しいなどの理由で実施には至っておりませんでした。</p> <p>令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行されたことにより、これまでより少ない費用負担で安定的にリサイクルができる仕組みができたことから、プラスチックごみの分別・拡大を行うこととしました。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後市民の皆様へのご説明を行っていく上での参考とさせていただきます。</p>
70	<p>お世話になっております</p> <p>環境事業推進委員をやっています</p> <p>素案に対する疑問点を送ります</p> <p>日本容器包装リサイクル協会が管理することになっていますが現在、プラスチック容器包装のみリサイクル料金が支払われていますが、プラスチック資源となると製品分はどうなるのですか現在ドライヤーなど金属が多い物は小さな金属類、プラスチックが多い物は燃やすごみに分別することになっています。</p> <p>プラスチック資源物になったときの分別はどうなるのですか燃やすごみに分類したままであると温暖化ガスの発生量は現状のまま削減効果が得られません</p> <p>洗濯ハンガーピンチの金属はそのまま出して良いのか、金属は除去するのか？</p> <p>金属ピンチはハンガーに多数ある物が多く工具も無く除去できない人も出てきます。プラスチック製品に含まれる金属の量の感覚的な規定は難しいと思います</p> <p>プラスチック製品として出すのに金属が一切ないものと考えられる人が増えると燃やすごみに含まれるプラスチック量が多くなってしまいます。</p> <p>基本計画の目標は、プラスチック量の削減量となっています。容器包装と金属が含まれる製品を同じ袋で出すこととなりますが、収集時に分別の正否の判断が困難だと思えます。プラスチック量の削減量を増やすためには、収集後異物除去の工程で金属を除去する後工程が重要だと思えます</p>	その他	<p>新たに分別・リサイクルの対象となるプラスチック製品については、プラスチック資源循環法に基づきリサイクルすることとなり、リサイクル費用は自治体の負担となります。また、市民の皆様にとって分かりやすい分別ルールとするため、今回の分別・リサイクル拡大の対象は「プラスチックのみでできた製品」とし、金属など他素材を含むプラスチック製品については、引き続き「燃やすごみ」としてお出しいただきます。洗濯ばさみのような分解が可能な製品については、分解してプラスチックのみになれば「プラスチック資源」としてお出しただけですが、分解が難しい製品もありますので、一律に分解をお願いするような対応は予定しておりません。</p> <p>分別ルールが守られていない場合の取り残しの対応や、金属を含むプラスチック製品の処理のあり方につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」の「2 分別・リサイクルの推進」における参考とさせていただきます。</p>
71	<p>プラスチック分別・リサイクルの拡大計画は賛成です。</p> <p>川崎市は既にトライアル実施をしていますので、更に市民に寄り添ったトライアル実施をお願いします。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。</p> <p>本市では、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に向けた排出実態調査を令和5年度に市内の一部地域で実</p>

			<p>施しました。実態調査の結果や他都市の実施状況をふまえて分別ルールの詳細な検討を進めるとともに、分かりやすい広報・啓発に活かしてまいります。</p>
72	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画素案への意見です</p> <p>1. プラスチック分別</p> <p>現在、プラスチックはプラスチック製容器包装リサイクル法に基づき、容器包装品を市民は「きれいに」して出すことになっております。実態は燃やすごみとして出し、また「きれいに」せず出し、対象外のごみやプラスチックを混在して出されております。素案ではプラスチックのみ、できているものになっております。台所用品、屋外用品は「きれいにできない」物が多いと思います。</p> <p>・プラスチック製品を台所用品・屋外用品など用途別に分けていますが、市民は判断に困ると思います。*用途に限定せず、家庭で使用されているプラスチック製品は全て該当するルール変更をお願いします。</p> <p>・プラスチック製容器包装品と台所用品、オモチャ、屋外用品などを混在して同じ袋に入れて出すこととなります。*プラスチックは「汚れの状態」で出して良いルール変更をお願いします。</p> <p>・百円均一で販売されているような物は、ほとんどがプラスチック製品であり、全て該当するルール変更をお願いします。台所用品、屋外用品は「きれいにできない」プラスチックのリサイクルはサーマルリサイクル、ケミカルリサイクル処理を考えていると思います。</p> <p>家庭で使用されたプラスチックは全て該当するルールとして、市民は悩まず判断に困ることなく、出せるようにルール変更をお願いします。</p>	<p>参考</p> <p>プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の対象とするプラスチック製品は、「プラスチックのみできている製品」として扱います。粗大ごみに該当するものや、金属などの複合品などは対象外となりますが、用途は限定しておりません。また、汚れについては、落としにくいものもありますので、軽くすすぐ、拭き取るなど可能な範囲で落としていただき、プラスチック資源として分別してお出しいただくよう呼びかけてまいります。</p> <p>今後、分別・リサイクル拡大の実施に向けては、具体的な品目の例をお示しするなど、市民の皆様へ分かりやすく丁寧な説明を行ってまいります。いただいたご意見につきましては、「政策 1 プラスチック対策の推進」における参考とさせていただきます。</p>	
73	<p>電子部品、半導体、充電装置が内蔵している物</p> <p>家電製品、おもちゃの中には電子部品、半導体、充電装置、金属が内蔵している物が多くなっております。今後、益々内蔵した物が多くなる傾向と思います。カバーがプラスチックであれば内蔵されているか判断できず出してしまふ市民が多いと思います。現在もプラスチック製容器包装品の資源物に混在して出され、分別作業に苦勞している実態を施設見学会で実感しております。電子部品、半導体、充電装置が内蔵している製品の回収を積極的に行う必要があります。</p> <p>現状は回収ボックス設置が非常に少なく、限定されております。市民・高齢者が交通費と時間を掛けて、市</p>	<p>参考</p> <p>プラスチック製であっても、電気・電池で作動する製品はプラスチックごみの分別・リサイクル拡大の対象外となります。今後、分別・リサイクル拡大の実施に向けては、対象外となるものについてもお伝えするとともに、小型家電リサイクルへのご協力も呼びかけてまいります。</p> <p>また、回収につきましては、一部品目は有料ですが、家電量販店での店頭回収や、宅配便を活用したパソコン・小型家電回収システムなどもご案内しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、分別・リサイクル拡大に関する広報・啓発や「政策 5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。</p>	

	<p>庁舎・各区総合庁舎、焼却工場、一部区民利用施設、一部スーパーを指定しておりますが、このような場所に持参する市民は稀です。</p> <p>最低限、各区の全地区センターに回収ボックスを設置し、貴重な資源物を積極的に回収が必要です。</p> <p>又、プラスチック資源物の分別施設でも作業に苦勞せず処理ができれば処理費用（税金）の削減にもなると思います。是非、今回のルール変更に合わせてお願いいたします。</p>		
74	<p>1, 搬出方法について</p> <p>1,1 プラスチック容器包装（以後プラマークと称す）とプラスチック製品（以後プラ製品と称す）は、搬出時は別々の袋で出すのがよいのでは、将来のことを考えても。</p> <p>理由・・・プラ製品は、リサイクル時、材料リサイクルに該当するものが多品種であり、複雑なリサイクルを行うプラマークと差別するのが、効率がいいのでは</p> <p>1,2 プラ製品は、小さく分解、または細裂いての搬出も可能にしてほしい。</p> <p>理由・・・集積場所の拡張を図らねばならない可能性も考えられるため。</p>	参考	<p>プラスチック製容器包装とプラスチック製品を別々の袋でお出しいただくことについては、市民の方が分別する際に判断に困るポイントになるほか、収集効率の低下にもつながるため、一つの袋にまとめてお出しいただくことを予定しています。</p> <p>また、小さく分解する、引き裂くなどして小さくまとめてお出しいただくことを妨げるものではありません。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策 1 プラスチック対策の推進」の「2 分別・リサイクルの推進」における参考とさせていただきます。</p>
75	<p>2、プラ製品資源化の周知徹底に関し</p> <p>2,1 今回対象になる、プラ製品をイラスト化した一覧表を発行し、できれば全世帯に配布備え付けてほしい。（出来れば NG 製品の記載もあればベスト。）</p> <p>2,2 複合製品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CD ケースと CD/DVD 本体・・・ケースはプラ製品、デスク部は?? ・テープレコーダ用カセット・・・ ・発泡ポリスチレン等での製品（枕、座布団、マットレス）・・・布は古布へ、その他はプラ製品へ ・金属片がついた製品、（例バケツ、洗濯はさみ・・・） ・・・金属片は取り除き小金属、他はプラ製品へ <p>2,3 対象プラ製品か迷うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断熱材、 	参考	<p>プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に合わせ、ごみと資源物の分け方・出し方の冊子や分別アプリなどの更新を予定しております。また、複合素材の製品につきましては、一律に分解をお願いするような対応は予定しておりません。</p> <p>新たな分別ルールについて市民の皆様に分かりやすくお伝えしていくことが重要と考えており、いただいたご意見につきましては広報・啓発を進める上での参考とさせていただきます。</p>
76	<p>個別提案事項</p> <p>1 プラマーク容器の搬出時は、よごれているものは水洗いととの指示であるが、洗って出すぐらいなら燃やすごみ出すという人が多い。（若い人の話）洗って出さなくてもいい。理由は材料リサイクル、ケミカルリサイクルでは</p>	参考	<p>プラスチック製容器包装について、収集後、人の手で異物を取り除く工程があり、作業環境・衛生対策の観点から、軽く汚れを落としてから出すことをお願いしています。また、素材別収集について、ペットボトル以外のプラスチックは、見た目では素材が判別しにくく、異素材の混入により</p>

	<p>必ず洗浄工程があり、又、サーマルリサイクルは燃焼させるので洗浄は不要と思う。</p> <p>2 ペットボトルは、高品質の製品へのリサイクルと、再利用率が95%以上と高い。</p> <p>このペットボトルの材料の種類は、ポリエチレン テレフタレート (PET 樹脂) で多くの容器や製品に使用されている。ペットボトル以外の PET 樹脂で製造された容器や製品が多くある。これらの製品や容器を、ペットボトルと一緒に回収してリサイクルを行う。(容器や製品は、透明なもので卵のケース、惣菜、フルーツ(例イチゴ)、サラダ、ケーキ、和菓子の容器、菓子袋の中での仕切り板など・・・対象製品はある。)</p>		<p>サイクル品質の低下につながるため、引き続きペットボトルは他のプラスチックとは別に収集を行ってまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」における参考とさせていただきます。</p>
77	<p>現在のプラスチック製品の分別方法は分かりづらかったので、新しい分別の仕方の方が単純で分かりやすく、リサイクルの拡大になるので良いと思います。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。</p>
78	<p>政策1に使い捨て歯ブラシのブラシ部分が付替えできるものがあれば良いと思う。</p>	参考	<p>令和4年4月のプラスチック資源循環法の施行を受け、事業者においてもプラスチックの使用削減に向けた様々な取組を進めていただいているところです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
79	<p>素案で政策1プラスチック対策の推進としたことに賛成です。プラの製品も分別、リサイクルを始め脱炭素社会実現のために大きな一歩を踏み出すことができると期待します。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」へのご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。</p>
80	<p>今までプラ包装容器だけがリサイクル対象で、燃えるゴミにプラスチック製品を捨てることに違和感を感じてきました。</p> <p>時にはこれはリサイクル行きではないか?と燃やすゴミに捨てるのを迷うこともありました。</p> <p>再来年度からはプラスチック製品も資源として回収して下さるとの記載を読み、これでやっと迷いなく分別ができると安堵感を感じました。</p> <p>ぜひ分別の協力をしていきたいと思います。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。</p>
81	<p>プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について、私なりの見解がありますので、下記に記させて顶きました。現在でもプラスチック製容器包装以外のプラスチックが混入していますので、概要としては問題ありません。ただし収納用品など大型で現在粗大ゴミで扱われているものをどうするかという問題があります。これは現状でもプラスチックごみ回収の日にゴミ集積場に出されていることがあ</p>	参考	<p>プラスチックごみの分別・リサイクル拡大後も一番長い辺が50cm以上のものは粗大ごみとしてお出しいただくこととなるため、新たな分別ルールの広報・啓発の中で改めて周知を図ってまいります。</p> <p>また、分別・リサイクル拡大後も収集したプラスチックについては着実にリサイクルを行ってまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対</p>

	<p>ります。</p> <p>再資源化のことを考えますと、現在ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、PETなどからABS、ポリメタクリル酸メチル、ポリカーボネートなどが追加され、分別をどうするかという問題が生じると考えられます。分別再利用出来なければ再び焼却ということも予想されます。上記の事柄をご検討いただければ幸いです。</p>		<p>策の推進」の「2 分別・リサイクルの推進」における参考とさせていただきます。</p>
82	<p>スーパーの魚の切り身パックに入られている「プラスチックの青じそ」「プラスチックの南天の葉」「プラ製の菊の花」等を横浜市条例で禁止してほしい。ごみになるだけです。</p>	参考	<p>令和4年4月のプラスチック資源循環法の施行を受け、事業者においてもプラスチックの使用削減に向けた様々な取組を進めていただいているところです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
83	<p>ペットボトルの位置付けが不明です。</p> <p>そもそも、ペットボトルをプラスチック製容器包装とは別に回収している理由についての説明が一切ございません。</p> <p>(既存の「ごみと資源物の分け方・出し方」においても同様) そんなの(全日本的に)当たり前だろう、と言うことなら、市民に対しての説明不足・不親切と言わざるを得ません。</p> <p>従って、従来のプラスチック製容器包装+プラスチック製品=新名称「プラスチック資源」として一括回収、としていますが、新名称「(ペットボトル以外の)プラスチック資源」とすべきではないでしょうか。</p>	参考	<p>ペットボトルは単一素材であるためリサイクルしやすく、効率的かつ高品質なリサイクルを行うためには他の材質のプラスチックと混ざらないようにすることが重要であり、「缶・びん・ペットボトル」としてお出しいただくことで効率的なリサイクルが行われています。</p> <p>ペットボトルも含めて、「なぜ分別をしなければならないか」という点をお伝えすることは重要なことであり、市民の皆様にご理解をいただいた上で分別に取り組んでいただくために、いただいた意見をふまえ、広報・啓発を行ってまいります。</p>
84	<p>プラスチック対策の推進は環境事業推進委員を務めていた当時に申し入れていた内容ですが、時代が進みプラスチック製品の状況が変化しているので、すぐには難しいと感じます。</p> <p>プラスチックのみで出来ているということの判断が難しいのです。プラスチックだけでなく、金属や紙がついているものが多いですから。例にあるおもちゃ、文房具は特に悩ましい物だと思います。</p> <p>高齢化も進んでたでさえ分別に困っている人が増えていきますので、この分別の変化はかなり混乱が出る可能性があります。</p>	参考	<p>プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大にあたっては、市民の皆様に分かりやすく丁寧なご説明を行ってまいります。いただいたご意見につきましては、広報・啓発を行う上での参考とさせていただきます。</p>
85	<p>プラスチックごみの分別、リサイクル拡大は画期的な素晴らしい施策です。大いに推進してプラごみを資源にしましょう。リユース方法も子供向け科学教材などいろいろ考えて、もっと拡大してください。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」へのご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。</p>
86	<p>プラスチック製品がプラになるのは分かりやすい。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推</p>

			進じてまいります。
87	資料を拝見いたしました とても勉強になりました プラスチックについては廃棄の方法のみに着目して いますが、代替製品の支援などは含まれないのでしょうか？ 読み落としていたら申し訳ありません	その他	「政策1 プラスチック対策の推進」の「3 事業者への働きかけ」では、発生抑制や代替素材の導入など、事業者の優れたプラスチック対策の取組を紹介・発信し支援していくことを位置付けており、代替素材への転換を後押ししてまいります。
88	P24 海洋プラスチック対策 とにかく道路や川にゴミを捨てさせないように。必要に応じてもっと厳しい罰則が必要と思います	参考	「政策1 プラスチック対策の推進」の「4 海洋流出対策」には「ごみのポイ捨てや海洋流出防止に向けた広報・啓発」を位置付けており、まずは海洋汚染の現状やポイ捨てによる影響をお伝えするなど、ポイ捨て防止に向けた広報・啓発を進めていきたいと考えております。いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。
89	屋外用品のプランターは63cmの製品は追加に含まれない可能性があり、一般ゴミで排出した方が良いのでしょうか。	その他	一番長い辺が50cm以上のプラスチック製品については、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大後も引き続き「粗大ごみ」としてお出しいただくこととなります。
90	・プラ容器の紙シールについてはがれないシールがありますがそのままプラごみにするのですか	その他	プラスチック製容器包装に貼られているシールにつきましては、簡単にはがれるものはがしてお出しいただくようお願いしておりますが、はがすのが困難な場合はそのまま分別してお出しいただいて構いません。
91	・粗大ごみの大きさ（寸法）について30cmを超える物は粗大ごみあつかいとなっておりますが、45Lの袋におさまるサイズであれば指定日でかまわないのでは？	参考	粗大ごみの基準は、一番長い辺が金属製品で30cm以上のもの、それ以外（プラスチック製品、木製品など）では50cm以上のものとしています。粗大ごみの基準につきましては、ごみの収集・運搬・処理・処分を安定的かつ効率的に行うため、定めています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
92	「プラスチック資源」になったら週2回収をお願いします。	参考	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に向けて、排出実態の調査を行いました。プラスチック製品を一緒にお出しいただいた場合も、集積場所からあふれてしまう状況は確認されており、現時点では回収回数を増やす予定はありませんが、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
93	①常々、洗面器等の古い物を出す時気になってましたので、今回のことは素晴らしく大賛成です。②先日プラスチックの再生工場（川崎）を見学いたしました！アンモニアにまで成る事にびっくり！ぜひとも多くの方に見学するチャンスがあればと思います。区でもっとピーアールして下さい!!（子供達も含めて!!）	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大へのご期待と捉え、着実に取組を進めてまいります。 広報・啓発にあたっては、分別の対象となる品目だけでなく、リサイクルの流れや活用方法についてもお伝えしてまいります。
94	現在、容器包装プラスチックだけを特定曜日に分別回収している理由は、容器包装プラを生産あるいは使	その他	令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行されたことにより、これまで燃やすごみとしてお出しいただいていたプ

	用する製品メーカーが「処理費用」を負担するので、そのために分別するのだと聞かされており、在職中の ISO 活動中も町内環境委員としての現在も、分別する理由として、みなさまに説明しています。(容器包装リサイクル) 今回、容器包装プラスチックとプラスチック製品を混合したまま回収するという方法は今までの理由と相容れないと思います。燃やす燃えるごみとプラスチックを分別再資源化するなら、わかりますが、今までの分別の理由はどうなるのですか。(まともなら処理費用は どのなるのですか)(容器包装リサイクル法) 計画にはそれが書いてありません。		プラスチック製品についてもリサイクルを進めていくことが求められています。また、プラスチックを焼却すると温室効果ガスの排出につながるため、脱炭素化の観点からもプラスチックの分別・リサイクルは重要な取組と考えています。分別・リサイクル拡大後のリサイクル費用については、プラスチック製容器包装分はこれまで通り事業者が負担し、プラスチック製品分は本市が負担することとなります。 いただいたご意見につきましては、今後市民の皆様へのご説明を行っていく上での参考とさせていただきます。
95	政策 1 分別が拡大するのは賛成	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大へのご期待と捉え、着実に取組を進めてまいります。
96	政策 1 プラスチック対策 石油で出来ている為、可燃燃料として使用。透明なビニール買取り業社もあるので、使用しゴミを減らす。	参考	プラスチックを焼却すると温室効果ガスの排出につながることや、資源循環の観点から、プラスチック対策としてはリデュースや分別・リサイクルを進めていくことが重要と考えています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
97	我が家で一番出るゴミはプラスチックです。プラマークで無い物も知らないで出してしまっていました。これからそれらのプラも出せるのがいいです。ペットボトルはコンビニで機械に入れ、ポイントをもらっています。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に対するご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。 あわせて、ペットボトルの回収など、事業者の皆様による店頭回収・自主回収を推進してまいります。
98	プラごみの出し方について、住民の間に徹底した認識は無いように思います。油の付着したプラスチック製品は「ざっと洗って」という指示があるものの、あまりに汚れている物については、ためらいもあって、燃えるごみに入れてしまう事も多いです。川を汚さないという観点からも。噂では、集まったプラごみ全てをリサイクルはされてはならず、最終的に可燃ごみの方に振り分けられている事も多いと聞きます。 将来的にプラマークの有無に関わらず、収集されるならば、上記の点についても詳しい説明(処分場の状況も含めて)を広くアナウンスしてください。	参考	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に向け、プラスチック製容器包装の分別ルールについても改めて周知を図っており、汚れが付着したものについては、食器洗いの残り水ですすぐ、拭き取るなどして軽く汚れを落としてから分別してお出しいただくことを呼びかけております。また、収集したプラスチック製容器包装については、異物除去を行った後、リサイクルしております。 いただいたご意見につきましては、今後広報・啓発を進めていく上での参考とさせていただきます。
99	自販機に回収箱の義務付け 災害による流出・海辺・河川部の回収行事实施	参考	本市では、空き缶等の散乱防止の観点から、飲料を販売する自動販売機には、回収容器を設置することを条例により義務付けています。 また、「政策 1 プラスチック対策の推進」の「4 海洋流

			出対策」には、地域活動の推進を位置付けており、いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。
100	<p>プラゴミの分別制限が効果を上げているのか、リサイクル、リユースに役立っているのか、今度のプラゴミ拡大は当面必要な処置で、長い将来・減少に向けた見直しを必要と思う。</p>	参考	<p>市民の皆様に分別してお出しいただいたプラスチック製容器包装につきましては、材料リサイクルやガス化等によりリサイクルを行っています。プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に関する広報・啓発にあたっては、分別の対象となる品目だけでなく、リサイクルの流れや活用方法についてもお伝えしてまいります。</p> <p>また、「政策1 プラスチック対策の推進」の「2 分別・リサイクルの推進」に「脱炭素化に向けた更なるリサイクル拡大の検討」を位置付けており、いただいたご意見につきましては、検討を行う上での参考とさせていただきます。</p>
101	<ul style="list-style-type: none"> ・今までが分かりにくい。是非推進してほしい。同じ石油製品でもマーク有・無に何の意味もなし（消費者からすれば） ・買ったティッシュペーパーにはマークがあり、プラごみに・駅で配布されたティッシュペーパーにはマークがないので一般ごみに。こんな区分けは不要。 	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大へのご期待と捉え、着実に取組を推進してまいります。</p>

■ 政策2 食品ロス削減の推進(意見 33件)

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	食品ロスについては、他都市で行なっているコンポスト等の助成金・補助金を出すべきだと思います。 ※燃やすごみの中からプラスチックが抜かれて、燃えにくくなるので生ごみはなるべく家庭で処理できるようにするのが良いと考えます。	参考	本市では、生ごみを家庭でリサイクルする取組として、土壌混合法を推進しています。いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「5 生ごみの減量・リサイクル」を進める上での参考とさせていただきます。
2	食品ロスは、食べるものをきめてから、買いにいき、1~2週間に必ず冷蔵庫チェックをして、おくの方に残っているものはないか？棚に賞味期限の近いものから食べることをした方がよい	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「2 場面に応じた実践行動の推進」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
3	エビやカニを食べたあと、エビのからなどをむいたものを水であらい、あみの袋(たまねぎの袋小)に入れて、せんたくものほしにほす。一週間ほどほすとからからになり、ミキサーで粉にする。料理のだんごなどに入れたり、野菜作りの畑のこやしにするとカテキンで甘みがでます。魚のほねもサンマなど、油であげて、おつまみなど子供でも食べられる。	参考	いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「2 場面に応じた実践行動の推進」における参考とさせていただきます。
4	1 生ごみ処理を各家庭で実施。(可能な家庭) 対策:①コンポストを貸し出す。②庭に穴掘りできる家庭で希望者に初期指導する	参考	本市では、生ごみを家庭でリサイクルする取組として、土壌混合法を推進しており、地域での説明会等を行っています。いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「5 生ごみの減量・リサイクル」を進める上での参考とさせていただきます。
5	さて、先般指摘の各家庭の定期的冷蔵庫チェックは大切。食品の賞味期限切れを 방지、家庭生活廃棄物処理削減にとっても重要と考えます。もっと自治会を通じてもっとアピールを！	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「2 場面に応じた実践行動の推進」に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
6	・食品ロスをなくす工夫を考える。(消費期限の取り扱い等)	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「2 場面に応じた実践行動の推進」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
7	・消費期限切れでも食べることができるので、こういった食品の廃棄をせずに買取→販売(格安)の商流を構築し、経済弱者への支援にも繋げる。	参考	「政策2 食品ロス削減の推進」には、「フードシェアリングやフードドライブなど、何もしなければ食品ロスとなってしまう食品の活用促進に向けた事業者の取組支援」を位置付けています。いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。
8	食品ロス削減について、スーパー、コンビニの取組	参考	事業者による食品ロス削減の成果となる製造・廃

	<p>み成果の推移を数字で開示すると、関係者の意識が高まると思います。</p> <p>以上</p>		<p>棄に関する情報は、営業機密として開示されないことが一般的です。そのため、先進事例の広報などにより、取組が一層広がっていくよう、働きかけてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」における参考とさせていただきます。</p>
9	<p>長年環境推進員として活動しております。</p> <p>食品ロスの問題は近年では商店などでも小さい単位で販売をして下さり、助かっております。これからも事業者に対して協力をお願いして下さい。</p> <p>生ゴミの減量については昔行った肥料への変換や助成を。考え学ぶ場所を増やしたらどうでしょうか。自分の出来る環境への協力を訴えてください。</p>	参考	<p>本市では、食品ロスの削減に取り組む飲食店等を「食べきり協力店」として登録し、利用促進を図る取組や、優れた取組を行う事業者の表彰など、事業者による食品ロス削減の取組を後押ししています。</p> <p>また、生ごみの減量・リサイクルに向けて土壌混合法を推進しており、地域や区役所等での講習会を開催しています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」における参考とさせていただきます。</p>
10	<p>食品を買いすぎない。事業者の特売で買いすぎない。一週間の食事の献立を作る。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「2 場面に応じた実践行動の推進」に位置付けられており、ご意見をふまえ、計画を推進してまいります。</p>
11	<p>食品ロスについて</p> <p>もっともっと啓発活動を行い難民に対して日本の食品ロスはあまりにも限度を越えています。至急にも対策を行っていただくことを念願しております。よろしく願いいたします。<環境事業推進委員></p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」に対するご期待と捉え、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。</p>
12	<p>認定などと言わずに既全店で、当たり前になるようにすべきです。余計な金をかける必要はないね。</p>	参考	<p>「政策2 食品ロス削減の推進」では、飲食店だけでなく、食品の製造・流通・販売・消費のあらゆる場面で食品ロス削減に向けた取組が進むよう、働きかけていくこととしています。いただいたご意見につきましては、「4 事業者への働きかけ」を進める上での参考とさせていただきます。</p>
13	<p>お食事処で少料と代金の関係などハッキリして頂きたい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「4 事業者への働きかけ」を進める上での参考とさせていただきます。</p>
14	<p>食品ロスについては、市政及び小売業者が主となり巡回による食品回収 →子供食堂等への運用によるサイクル化を</p>	包含・賛同	<p>未使用食品の活用に向け、区役所や収集事務所等でフードドライブを実施しているほか、「政策2 食品ロス削減の推進」には「市民・事業者の皆様によ</p>

			るフードバンク・フードドライブ活動の支援」を位置付けています。集まった食品については、福祉施設や子ども食堂、食を必要としている方へ届けられており、ご意見をふまえ、今後も取組を推進してまいります。
15	政策2 食品ロス削減推進し生ゴミ減量する	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」に位置付けられており、いただいたご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
16	実践行動の推進の絵について賞味期限ではなく、もう少しわかり易い絵にしてはどうですか。以上	参考	いただいたご意見につきましては、リーフレット・チラシ等の広報物を作成する上での参考とさせていただきます。
17	横浜花博で使用する堆肥を横浜市民で作りたくと考えています。家庭や飲食店などから出る生ゴミを集めるため、公共のコンポストを設置や収集日を決めて生ゴミを集めるなどです。期間限定でも行えば市民の意識が高くなると考えています。	参考	「政策3 環境学習・普及啓発の推進」には、「環境プロモーションの実施」を位置付けています。「GREEN×EXPO 2027」の開催を契機に、市民の皆様により一層環境行動に取り組んでいただけるよう、いただいたご意見もふまえ、検討してまいります。
18	野菜の生ごみは土にもどす努力をすこしでもゴミを少なくしたいと思うからです。自分のできごとで続けていきたくやっています。	その他	土壌混合法など、日頃よりごみの削減に取り組んでいただきありがとうございます。今後も市民の皆様にご協力いただけるよう、計画を推進してまいります。
19	家庭生ごみに関して、プランターを活用した土壌混合法講座を行なっているようだがこの取り組みについてあまり知られていないのではないかと感じる。プランターのみでなく、庭を持っている家庭に関しては生ゴミだけでなく、落ち葉・雑草なども庭に埋める方法など広報誌を通じて広めていくのはどうでしょうか。 またコンポスト等の割引販売などもあればもっとゴミを減らしていくことが可能だと思います。	参考	いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「5 生ごみの減量・リサイクル」を進める上での参考とさせていただきます。多くの市民の方に土壌混合法を実践していただけるよう、引き続き講習会の実施等、広報を進めてまいります。
20	政策 2. 食品ロス削減の推進 食品処理用のコンポスト(電動式は不可:購入時高価な上 4-5 年で修理不能か費用が掛かりすぎる)の助成が数年前から無くなったが、再開と推進して欲しい。戸建で大型コンポストが有ると生ごみを出すことが無く、集積場所のカラス被害の心配がない。	参考	本市では、生ごみを家庭でリサイクルする取組として、土壌混合法を推進しています。いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「5 生ごみの減量・リサイクル」を進める上での参考とさせていただきます。
21	政策2:独居老人に今年なりました。スーパー等で食材を買おうとすると、意外にも「一人分」のパックが少ないことに気付きました。食べたいものがある場	参考	いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「3 多様な主体との連携・共有」において、事業者との意見交換や連携した取

	合は二人分で調理して、残りの一人分を冷凍保存する形で解決しています。一人分のパックは少し割高になるかもしれませんが、時代のニーズにはあっているのではないかと思います。食品メーカーに要請して頂けると有難いです。		組を進める上での参考とさせていただきます。
22	賞味期限切れの物にはどのように渡すのか？	その他	未使用の食品を福祉的支援につなげるフードバンク・フードドライブでは、食品の安全性の観点から、未開封で常温保存が可能な、賞味期限が2か月以上先の食品としています。 賞味期限が切れてしまった場合、こうした活用が難しいため、食材の在庫確認や適量購入などを市民の皆様呼びかけています。
23	食品ロス・用器もプラが多い、事業者も負担が多くなるが、補助金等についても考えているのか赤字になる事も見込まれる市民もゴミ出しに多くの時間が必要になる(洗浄など)	参考	食品ロスは、単に食べ物が”もったいない”だけでなく、廃棄のためのコストがかかるほか、食材の生産・加工・流通などの過程で使用した資源やエネルギーも無駄になってしまうため、「食品ロスにしない」取組が重要と考え、市民・事業者の皆様への働きかけを進めています。 いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」における参考とさせていただきます。
24	一般ゴミの33%が生ゴミです。焼却では無く堆肥等でリサイクルする仕組みを進めて頂きたい。今後もゴミの減量化に向けた取組の推進をお願い致します。	包含・賛同	本市では、生ごみを家庭でリサイクルする取組として、土壌混合法を推進しています。 また、計画の「基本方針1 SDGsの達成と脱炭素社会の実現」には、環境負荷やごみ処理コスト低減などの観点からリデュースをはじめとした3Rを推進していくことを定めており、いただいたご意見をふまえ、計画を推進してまいります。
25	日本の食料自給率は年々低下しております。これがためにも子供から大人まで自覚する様、勉強すべきです。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「1 価値観の醸成ときっかけづくり」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
26	「バック型コンポスト」の無料配布。家庭から出る生ごみ排出量の削減及び生ごみが堆肥として活用できることにより野菜を育てる→食べるという、エコなライフスタイルを可能となる。生ごみ排出量が削減できれば、ごみ焼却処理費用の大幅削減につながる。	参考	本市では、生ごみを家庭でリサイクルする取組として、土壌混合法を推進しています。いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「5 生ごみの減量・リサイクル」を進める上での参考とさせていただきます。
27	政策2:「事業者への働きかけ」は具体的には分かりかねますが、消費者がもっと気軽に日常的に、事業	参考	本計画の「市民・事業者・行政の役割」では、行政の役割として、市民・事業者の皆様による多様で主

	<p>者に商品の提案や商品パッケージについての意見など挙げられるような場や子どもから高齢者まで誰もが分かりやすく意見できる仕組みづくりが必要だと思えます。</p> <p>海外の大手スーパーのように、量り売りができる売り場をどの店にも設けていただきたいです。必要な物を必要な分だけ購入することが、ごみの減量、フードロス削減につながることを、市民、行政、企業が認識するようにし、一丸となって新たな仕組みを創り出していくべきだと思えます。</p>		<p>体的な資源循環の取組が活性化し、広がっていくよう、働きかけや支援、コーディネートを行うとしています。</p> <p>いただいたご意見をふまえ、計画を推進してまいります。</p>
28	<p>P25 食品ロス削減</p> <p>価値観の醸成：市民は物価上昇に大変敏感になっており、ここと関連したことで食品ロスの削減の価値観を醸成していくことは大切と思えます。</p> <p>具体的取組での 買い物時の実践行動推進 調理時の実践行動の推進 食材保存の実践行動の推進 外食時の実践行動の推進 大食い店?? 事業者と連携した取り組みをもっとつめ、たたき台を出し、実践できる仕組みを練り上げていくことが必要と思えます</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」に位置付けられており、様々な場面での実践行動の呼びかけや事業者と連携した取組を進めてまいります。</p>
29	<p>一部大手スーパーでは取り入れている。賞味期限に応じたの価格表示の変更により食品ロスが減るのではないかと思う。人権などの問題もそれにかかわる。多々あると思いますが、企業努力でなんとかお願いしたい。</p>	<p>参考</p>	<p>いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」における「4 事業者への働きかけ」を進める上での参考とさせていただきます。</p>
30	<p>こどもがいる家庭の場合、食べ残しは必ず出てくると思えます。残った食材で再調理できるような調理方法があればいいのではないかと。</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「場面に応じた実践行動の推進」に位置付けられており、いただいたご意見をふまえ、取組を推進してまいります。</p>
31	<p>企業イメージ及び企業価値の保全のために売れ残った食品を廃棄処理している企業があるので有効活用を考える。</p>	<p>参考</p>	<p>何もしなければロスになってしまう食品の活用に向けて、フードシェアリングやフードドライブなど、事業者においても様々な取組が進められており、取組を後押ししていくことが重要と考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「3 多様な主体との連携・共有」や「4 事業者への働きかけ」を行う上での参考とさせていただきます。</p>

32	特にありません	包含・ 賛同	市民の皆様にご協力いただけるよう、計画を推進してまいります。
33	高齢者・小児など、小食他の拡大(少ない量)	参考	本市では、食品ロスを削減するため、小盛りメニューの提供や持ち帰りへの対応などに取り組む飲食店等を「食べきり協力店」として登録し、紹介する取組を行っています。 いただいたご意見につきましては、「政策2 食品ロス削減の推進」の「4 事業者への働きかけ」における参考とさせていただきます。

■ 政策3 環境学習・普及啓発の推進(意見 29 件)

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	環境学習を含め、大規模なリユースセンターを開設して欲しい。(ひとり親世帯や子ども食堂等を利用している方へ粗大ゴミや古着の利用が優先的にできるようにして欲しい)	参考	いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」やリユースの取組を進める上での参考とさせていただきます。
2	小学生、中学生に、勉強の中に取り入れて、SDGsや脱炭素社会の実現に向けて、未来の日本を作る子どもたちに、今から教育して行く事。そうする事で、家に帰ってから、パパやママに、その話をしたら、家族みんなで、前向きに考えるようになり良い方向に進むので、その積み重ねが、未来の日本を明るくする事、間違いなし、だから私は最重要だと考えます。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
3	小学校の出前講座いいと思う。小さい子供の時からごみの分別を教えることが必要だと思う。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」に対するご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。
4	環境事業推進委員会の折、ごみ回収後の処理についての映像を見てとても勉強になりました。この映像をもっと町内会の人に見る機会があれば良いと思いました。	参考	「政策3 環境学習・普及啓発の推進」においては、市民の皆様にごみ処理について関心を持っていただけるような広報・啓発を行っていくことが重要だと考えています。いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。
5	政策3 環境学習・普及啓発の推進 に関して 具体的取組 (1)小学校や地域等との連携や説明会(出前講座)の実施 この取組の課題は、 ①環境事業推進委員と連携した情報発信や取組の推進 において、推進委員から住民(市民)へどのように連携するか？特に町内会・自治会に所属していない住民への連携はいかに？ ②地域における 環境学習 や 出前講座 の実施が謳われていますが、これに参加される多くの方は問題意識の高い人で、本当に知ってほしいと思われる方は意外に参加が少ないのが現状かと思われます。これに対する具体的取組もぜひ本計画に盛り込んでいただけないでしょうか？	参考	多くの市民の皆様が取組にご協力いただけるよう、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」においては、地域における説明会等の実施だけでなく、SNS などの多様なツールや機会を活用した情報提供を位置付けています。いただいたご意見をふまえ、取組を推進してまいります。
6	小学校低学年から、環境問題をわかりやすく伝えるための独立した教科を作る。環境維持や資源リサイクルに特化した学部を大学に増設し、将来の地方における指導者の育成を優先する。安価な授業料を魅力にする	参考	本市では、子どもたちに環境に関心を持ってもらえるよう、保育園、幼稚園、学校等で出前講座を実施しているほか、小学校4年生を対象に焼却工場の見学受入れや環境副読本の配布などの取組を行っています。いただいたご意見につきましては、

			「政策3 環境学習・普及啓発の推進」における参考とさせていただきます。
7	<p>推進委員として活動しても跡継ぎがないことに不安を感じる。どう推進委員を求めるのでしょうか。</p> <p>活動していて、2人の市長となったが一度も役所へきてお話をされていない。忙しいかもしれませんが、1日くらいはと思います。</p> <p>展示見本で説明された様なパネルを各集積場所に置いたらいかがでしょうか。いつまでも役所に依存するのはどうかと思います。</p>	参考	<p>環境事業推進委員の皆様には、地域における3R活動やまちの美化の推進にあたり、大変重要な役割を担っていただいていると認識しております。</p> <p>今後も連携して取組を進めていけるよう、いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」における参考とさせていただきます。</p>
8	<p>広報でお知らせするだけで充分 表彰等に、余計な労力と金を使うべきではない。</p>	参考	<p>本市では、日頃様々な環境行動により、3Rの推進にご尽力いただいている個人及び団体へ感謝の意を表すため、表彰を行っているほか、分別や3R、まちの美化行動に取り組むきっかけとするため、市内の小・中学校に在学する児童・生徒を対象にポスターコンクールを実施しています。いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」における参考とさせていただきます。</p>
9	<p>子供が循環局の社会科見学でゴミについての意識が変わったので、充実した内容の社会科見学で、大人も子供も意識を変えられると良いと思います。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」に位置付けられており、いただいたご意見をふまえ、焼却工場等における環境学習の充実を図ってまいります。</p>
10	<p>町内会役員をつとめております。素案ではゴミ集積所の掲示物について触れられていないようです。来年少以降、プラスチックゴミの分別方法が変更されるに伴い、掲示物、分別パンフレットも更新されるものと思いますので、それに向けて意見を述べさせていただきます。</p> <p>現在の掲示物は色使いなど視認性が良くありません。また、数年で劣化するため、独自の掲示物を作って対応している町内会が多いようです。今後の掲示物は、より見やすく、耐用年数の長いものにしていただきたいです。表示内容は欲張らず、必要最小限にして、詳細はパンフレットで説明する、という方針でお願いします。</p>	参考	<p>ご指摘の通り、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大に伴い、集積所の掲示物やごみと資源物の分け方・出し方のパンフレットについては更新を予定しております。いただいたご意見につきましては、作成にあたっての参考とさせていただきます。また、集積所の掲示物についてお困りの際は、お住まいの区の収集事務所にお気軽にご相談ください。</p>
11	<p>自治会に入っていない世帯も、差別されず安心してごみ出しできるよう、啓発してください。(市から転入者に集積場所を広報してください。)</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」の「転入者や高齢者、子育て世帯などターゲットに合わせた広報・啓発」、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化や</p>

			ごみ出しに関する課題への対応」における参考とさせていただきます。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・子供に関心をもってもらう事が大事 ・大人は対策の実行をまもる事です 	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、計画の基本理念に含まれており、いただいたご意見をふまえ、計画を着実に推進してまいります。
13	<p>政策 3. 環境学習</p> <p>ゴミ分別講習会を毎年 2 月 地区自治会の 2-3 か所で 実施しているが、資源局 と資源回収業者でおこなってるが、微妙な部分で違い有る。分別冊子の記述を 改定して欲しい。一番困るのは缶ペットボトルにビンを混入することで、資源局と 資源回収とでダブルスタンダードになっている。</p>	参考	<p>本市の収集では「缶・びん・ペットボトル」は1つの袋にまとめてお出しいただくことが可能ですが、お住まいの地域でびんの資源集団回収を行っている場合、びんのみを分けてお出しいただくこととなります。これは、回収後のリサイクルの流れが異なることによる違いですので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>いただいたご意見につきましては、ごみの分別についての広報・啓発を行う上での参考とさせていただきます。</p>
14	<p>分別ルールの普及には、ウェブページの閲覧は、見に行くという行動が必要となります。メディア等の協力を得て、国の政策と同様に市の政策としての紹介が必要と思います。</p>	参考	<p>今後、プラスチックごみの分別・リサイクル拡大を予定しており、多くの市民の皆様に取り組んでいただけるよう、様々な機会や媒体を活用した集中的な広報・啓発を行ってまいります。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
15	<p>3R 事業も数年たっているが、意味が分かっていない人も多い(高齢者が多い。3R についても日本語が必要)</p>	参考	<p>計画本編には3Rが表す「リデュース・リユース・リサイクル」の日本語表記(発生抑制・再使用・再生利用)もありますが、3Rについては具体的な取組に例えて分かりやすくお伝えしていくことが重要と考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、3Rに関する広報・啓発を進める上での参考とさせていただきます。</p>
16	<p>3.環境学習は、男性はいままで気をつかっていない人が多い、実際は、主婦がおこなっている</p>	参考	<p>「政策3 環境学習・普及啓発の推進」においては、対象者に合わせた内容とすることが重要なポイントの1つと考えております。いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。</p>
17	<p>各家庭のゴミ箱に貼れるシールで分別をわかりやすく(小さな子供でも) 出来ると良いと思います、各学校へ配布し生徒から各家庭に持ち帰り貼ってもらう。兄弟のいる子供達は市内の子供のいないご近所の方、おじいちゃんやおばあちゃんに渡してもらうと良いのではと思います。</p>	参考	<p>本市では、小さな子どもたちにもごみの処理や環境のことについて関心を持ってもらえるよう、保育園や学校における出前講座や、小学4年生を対象とした副読本の配布などを行っています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」における参考とさせてい</p>

			たきます。
18	<p>【政策3】ほとんどの行政施策が市民に浸透しづらい最大の要因は、効果的でわかりやすい普及啓発活動の圧倒的な脆弱さにある。例えばプラゴミがどのようにリユース・リサイクルされているのかを知るための現場見学会を地域や学校単位で不断に実行することが市民理解を得る重要なミッションである。実際に目で見て現状を把握し今後に向けて意識を高めることが市民の責務といえる。</p>	包含・賛同	<p>「政策3 環境学習・普及啓発の推進」には、焼却工場や最終処分場、資源選別施設の見学をはじめ、映像を活用した講義等による環境学習の実施を位置付けており、いただいたご意見をふまえ、計画を着実に推進してまいります。</p>
19	<p>PR 活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットを利用した、例えばビデオ通話や、バーチャルミーティングソフトを利用して、小集団、短時間のミーティングを多く行う。 ・昔でいう“井戸端会議”の復活をネット世界で実現。 ・小集団の例は 趣味仲間(サークル)、PTA、町内会の組や班単位など、・・・あらゆる機会を通じ PR する。 <p>以上</p>	参考	<p>今後、本計画の内容や新たな分別ルールについて多くの市民の皆様にご理解いただき、取り組んでいただけるよう、地域での説明会・イベントや広報、SNS など様々な機会・媒体を活用した広報・啓発を行ってまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、広報・啓発における参考とさせていただきます。</p>
20	<p>政策3環境学習普及啓発も重要なとくみと思えます。</p> <p>小中学生にも環境学習を実施してもらって、地球環境を考える大人に育ってほしいです。私自身素案パブリックコメント募集のパンフレットを読み、プラスチックごみの焼却を減らせば、温室効果ガスの排出量を大巾に削減できると知りました。知れば分別の大切さがわかります</p> <p>地球規模の課題ですが、市民の行動が問われるのです。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」へのご期待と捉え、多くの市民の皆様に取り組んでいただけるよう、計画を推進してまいります。</p>
21	<p>目標を達成するためには市民・事業者の取組(意識)にかかっているため、普及啓発に力を入れて頑張ってもらいたい。</p> <p>また、他の具体的取組についても重要なことだと思うので、確実に進めていってほしい。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、計画や「政策3 環境学習・普及啓発の推進」へのご期待と捉え、着実に計画を推進してまいります。</p>
22	<p>政策3:「小学校、地域等との連携」とありますが、教員は既に沢山の業務をこなされていらっしゃるため、進捗が遅くなる可能性が大きいです。地域も意識に差があります。そこで、環境に明るくなる人間を増やすための個人単位での育成の機会を多く設けていただきたいです。そして、そこで生まれた市民</p>	参考	<p>「政策3 環境学習・普及啓発の推進」では、小学校4年生を対象に副読本を配布し、小学校での環境学習に活用いただくだけでなく、収集事務所の職員が直接小学校や地域に出向き、取組についてお伝えする「出前講座」の実施を位置付けており、いただいたご意見をふまえ、取組を進めてまいりま</p>

	<p>知識人が環境保全活動を実施し、地域単位、学校単位、とボトムアップで拡大していくことが、遠回りのようで最速のように思います。市や区から下りてきた通達は、案外、周知されていないことも多いと感じます。それ以上に、親子や友人同士、お隣近所、また若者の間で環境保全の取り組みが広がっていく方が、日常に浸透すると思います。</p>		<p>す。</p>
23	<p>環境事業推進委員の皆様の考え方取り組みは人によってレベルに大きな違いがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ自治会からやれと言われたから2年間やるだけで、具体的に何をどうしたらよいかわからないし、つっこんでやるつもりもありません。興味もありませんという人もいます。 ・自治会によっては、臭い、汚い、ゴミを扱う環境事業推進委員にほとんど関心を持たない自治会もあります。自治会そのものもやる人がいなくて衰退していくところも多いように思います。どう対応するのか、真剣に考えていく必要があります。 <p>P18 市民の皆様の役割 具体的取組を市民に実施させるため、具体的にどういう啓発活動を行うのでしょうか？</p> <p>P28 政策3 環境学習・普及啓発推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境事業推進委員の環境学習と意識改革は必須だと思います。環境事業推進委員のレベル差が大きく、環境事業推進委員のレベルアップ(意識及び技術的レベル)は近々の課題だと思います。 ・プラスチックごみの分別方法が変わりましたが、皆によく理解されていないように感じられます。何かわかりやすい説明方法を考えていただき、まず環境事業推進委員を徹底的に教育していただけたらありがたいと思います 	<p>参考</p>	<p>プラスチックごみの分別・リサイクル拡大をはじめ、具体的取組を市民の皆様に実践していただけるよう、広報や地域での説明会等を通じ、取組の意義や効果について分かりやすくお伝えしていくことが重要と考えています。環境事業推進委員の皆様へも、研修会や会議の場を通じてお伝えしてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」における参考とさせていただきます。</p>
24	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体 ・地方公共団体 ・小中高大 ・小中大企業 <p>啓発活動実施を呼び掛ける</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」に位置付けられているほか、他の政令指定都市や近隣自治体と連携した、ごみの減量化・資源化に向けたキャンペーンを環境月間(6月)や3R推進月間(10月)などの時機をとらえて実施しており、今後も取組を進めてまいります。</p>
25	<p>小中高でゴミに関する学習は今でもあると思いますが、学校通信にもゴミの分別方法の問いかけをして</p>	<p>参考</p>	<p>いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」の「多様なツールや媒体を</p>

	みても面白いのでは?と思います。		活用した情報提供を進める上での参考とさせていただきます。
26	政策3. 若い人の研修会必要(ゴミ分別の理解が深くなる)	参考	「政策3 環境学習・普及啓発の推進」には「転入者や高齢者、子育て世帯などターゲットに合わせた広報・啓発」を位置付けており、いただいたご意見をふまえ、取組を進めてまいります。
27	政策3 環境学習、普及の推進 小学生の低学年小3～未就学園児 モデル用パッカー車の展示、説明を1ヶ月に1回開さい。将来のいないで夢の可能性を広げてはどうでしょうか。	参考	「政策3 環境学習・普及啓発の推進」には「保育園、幼稚園、学校や地域における出前講座の実施」を位置付けており、今後も保育園、幼稚園や学校のご協力をいただきながら、取組を進めてまいります。
28	ゴミの出し方がきちんと仕分けされておらず、ひどいなあと感じる事が多々あります。以前はあまり気にせず出していましたが、ゴミ処理施設など度々見学して、ゴミの出し方をあらためて認識しました。子供から大人までゴミ処理、資源分別の現場見学はとても有効と思います。「百聞は一見にしかず」で、現場に行き、処理にあたる方々の様子を見て、思いやりのあるゴミの出し方を実行できるよう、少しでもたくさんの方々に見学やテレビの放映やらで、知っていただきたいです。	参考	「政策3 環境学習・普及啓発の推進」においては、施設の見学を含め、市民の皆様にごみ処理について関心を持っていただけるような広報・啓発を行っていくことが重要だと考えています。いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。
29	近隣公園が子供の捨てるゴミが多い。学校教育が身を結んでいないのではないか	参考	まちの美化の推進においては、まず環境に関心を持っていただくことが重要であり、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」とも連携させながら、取組を進めてまいります。いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「2 まちの美化の推進」における参考とさせていただきます。

■ 政策4 多様な社会ニーズへの対応(意見44件)

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	横浜市は他都市に比べても、ごみの処理にかかる費用が少ない。ごみの有料化には反対ですが、市の事業をちゃんと精査して、税金を有効に使ってください。	参考	令和5年1月に確定した「行政運営の基本方針」では、重点の1つに「行政サービスの最適化」を掲げており、全庁的に事業の選択と集中を進めているところです。廃棄物処理事業においても行政サービスの最適化を図るとともに、ごみ処理を安定的に継続できるよう、取組を進めてまいります。
2	私も80歳目前。10年ほど前に年のためゴミの分別不可能な方も出ていた。	参考	計画の基本理念として、「ごみの処理を通じて、環境、経済、社会的な課題解決に向け、市民・事業者・行政が共に考え、取り組んでいくことで誰もが快適に暮らし、将来世代に良好な環境を引き継いでいく」ことを目指しております。いただいたご意見につきましては、計画を進める上での参考とさせていただきます。
3	多様な社会。非会員の対応が難しい。車道にあるごみ集積所は課題が山積み。町内では対応できない。ワンルームの非会員町内のルール表を渡してあるがほとんど守られていない。まちの美化に問題を残す。	参考	いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」や「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。
4	中小の市町村で導入されているごみ袋の有料化を本市が進めている「新たな計画」に取り入れる様に。人間が出す毎日の廃棄物にも都市部では下水使用料が徴収されています。物品の廃棄にも処分料の徴収は当然。自治体専用のごみ袋の事前購入方式が徴収も漏れもなく良いと思います。また、ごみの排出に自覚と責任を持たせるためにも茅ヶ崎方式の氏名記入も必要です。	参考	いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「6 有料化の検討・廃棄物処理手数料の適宜見直し」における参考とさせていただきます。
5	政策4 多様な社会ニーズへの対応 に関して 2まちの美化の推進 具体的取組 (1)～(5)の実現に向けては、市民一人一人の協力がなければ実現できないと思います。そのための具現策を別途示すべきではないでしょうか？	参考	まちの美化の推進においては、まず環境に関心を持っていただくことが重要であり、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」とも連携させながら、取組を進めてまいります。いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「2 まちの美化の推進」における参考とさせていただきます。
6	340世帯の大型マンション住まいですが高齢者の単身世帯や障害を持つ方がいます。玄関からごみ集積所への持ち込みの導線が1軒家よりも長く、さらに階段の登り降りもあり、手伝いをせざるを得ない状況が考えられます。	参考	本市では、家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者や障害のある方などを対象に、玄関先などまで収集に向う「ふれあい収集」や、粗大ごみを自宅内に入って収集する「持ち出し収集」を実施しています。いただいた

	各個人がしなければならないこと、行政がお手伝いできる範囲を定義づけて納得のいく妥当性がある責任範囲をきっちりと説明しておく必要があると思いました。		ご意見をふまえ、今後も取組を進めてまいります。
7	高齢化が進み私の集積場所利用者もほとんどが高齢者です。現に出すのが大変な方もおります。是非高齢者のごみ出し支援について早急に検討して頂きたいと思います。	参考	本市では、家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者や障害のある方などを対象に、玄関先などまで収集に向う「ふれあい収集」や、粗大ごみを自宅内に入って収集する「持ち出し収集」を実施しています。いただいたご意見をふまえ、今後も取組を進めてまいります。
8	ふれあい収集のごみは介ごほけんてき用の「よう支えん」にん定あれば同居人が50代以上で、あればてき用すべき。ごみたまるそ止	参考	いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」を進める上での参考とさせていただきます。
9	私は後期高齢者ですが、終活をする時なのですが、布類のリサイクルの処分をしようと思うのですが、区役所まで行くには遠く、車もないのでしかたなく家庭ゴミの時に出すしかできません。近くに出せる所があればと思っています。住んでいる所が山の上なので上の方にも設置下されると助かります。	参考	古布については、古紙と同様にお住まいの地域の資源集団回収にお出しいただくことでリサイクルができますのでぜひご利用ください。 いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。
10	集積場所での取り残しによる啓発の効果に疑問。まじめに取組む人の負担ストレスが増えています。まちの美化を考えた対策を!!	参考	本市では、ごみ出しのルールを守っていただき、ごみの減量化・資源化を促進する観点から、ごみの取り残しや排出者への指導を行っています。いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。
11	最近、市内の正規のゴミ捨て場所でない処へのゴミ捨てが増えてるように感じます。外国の人からは日本は市街にゴミが捨てられてなく非常にきれいな街との評価を多く聞きますが実際はそうではありません。町内の緑地もコンビニの弁当、ビールの空き缶、等がすてられゴミのポイ捨てに便利な大きなごみ箱とされているようです。海洋へのレジ袋投棄を含め人々の道徳心の欠如対策が一番の課題と私は考えます。子供たちは小さな時からゴミ捨てについての教育は受けているはずですが、子供たちが大きな声で不法投棄している大人に注意できる環境を作るのも一つの方法かと思っています。	参考	まちの美化を推進するため、ポイ捨て防止に向けた広報・啓発を進めるとともに、環境学習の中でポイ捨ての影響について学ぶ機会を設けるなど、取組を進めてまいります。 いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「2 まちの美化の推進」における参考とさせていただきます。
12	仕事柄、高齢者の住まいを訪れる機会が多い。だんだんとゴミの分別ができなくなる、ゴミ出しが	包含・賛同	資源循環の取組においては、ごみになるものを家に持ち込まない、リデュース(発生抑制)の取組が

	<p>肉体的に大変になる、分別が出来ていないことが気になってしまいゴミ出しをしなくなるなど、それぞれの事情でゴミをため込みがちだと感じます。また、もったいない、使える、捨てたくないなどの気持ちから何もかもをため込んでしまう方も。</p> <p>健康的な生活をおくっていただくためにも、ゴミになるものを家に持ち込まない(過剰な包装の排除)ためにどうしたらよいのかなど、ゴミを作らない方策も検討を重ねていただきたいです。</p>		<p>最も重要です。</p> <p>計画の「基本方針1 SDGsの達成と脱炭素社会の実現」には、リデュースをはじめとした3R行動を推進していくと定めており、いただいたご意見をふまえ、着実に取組を推進してまいります。</p>
13	<p>外国人への対応についてです。当町内会でも集合住宅に住む外国人が増えています。素案には「外国人のごみ出しルール浸透への対応:区役所や支援団体、地域等と連携したごみ出しルールの周知」と書かれていますが、これでは「地域から要請があった場合に各区の資源循環局が個別に対応する」かのように読めます(現状もそのとおりです)。アパートのゴミ集積所は不動産会社が設置している場合が多く、町内会では管理できません。また、どのアパートに外国人が住んでいるかも町内会では把握できません。ですから、要請されてからの個別対応ではなく、集合住宅には外国人が住んでいるという前提で、行政サイドで全アパートのゴミ集積所に多言語の掲示物を掲示していただきたいです。その掲示物に、外国語の分別パンフレットへのリンクをQRコードで表示してはどうでしょうか。</p>	参考	<p>外国人の方に限らず、集合住宅のごみ集積場所の管理について、近隣住民の方とのトラブルになる事例があり、新しく入居される方へ事前にごみ出しルールを説明するなどの対応を集合住宅の建築主や管理会社の方へお願いしているところです。</p> <p>あわせて、分別案内ツールの多言語対応の推進なども重要と考えており、いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」を進める上での参考とさせていただきます。</p>
14	<p>有料化には反対する。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「6 有料化の検討・廃棄物処理手数料の適宜見直し」における参考とさせていただきます。</p>
15	<p>最近の戸建て住宅の変化に伴い、集積場所の確保が困難な状況が続いている為。集積場所が固定化され付近の住民が永年にわたり不利益を被り、受忍限度を超えているのが現状です。戸別収集が可能ですか?既存の集合住宅に収集所の設置の義務化?以上検討お願いします。</p>	参考	<p>戸別収集は、集積場所に起因する様々なトラブルへの対応策、またごみの排出責任が明確になり適切な分別が促進されるという特徴を生かしたごみの減量化施策の1つと考えています。しかしながら、収集に係る人員・機材等の費用が現在と比べて大幅に増大する課題がありますので、今後の収集方式について、ごみ量の推移や他都市の動向等を踏まえて、研究をまいります。</p> <p>集合住宅の集積場所は、「ごみ集積場所設置基準」において、10戸以上の集合住宅を建築する際は、敷地内に集積場所を設置するよう指導をして</p>

			<p>おります。また、10戸未満の共同住宅の建築の際は、建築の許可申請者が地域住民と協議、調整を行い、近隣にある既存の集積場所を使用することを基本としておりますが、地域の事情等を踏まえ、柔軟に対応してまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」における参考とさせていただきます。</p>
16	<p>政策4 多様な社会ニーズへの対応「まちの美化の推進」について・歩行中、ごみが落ちていものを散見するが、拾っても捨てる場所がないため、持って歩くことに躊躇し、そのまま通り過ぎてしまうことが多い。常時使用可能な(常設の)公共のごみ箱設置を検討していただければありがたい。(種々問題、課題はあろうかと拝察するが、路上のごみは大幅に減ると思う)</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「2 まちの美化の推進」における参考とさせていただきます。また、本市は条例により市内全域でポイ捨てを禁止しており、ポイ捨ての防止に向けた広報・啓発についても引き続き進めてまいります。</p>
17	<p>受益者負担とごみの減量化を図る上で、指定ごみ袋の導入など、収集の有料化の検討もしていただきたい。</p> <p>有料化の際には、市民税の減税も考慮して欲しい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「6 有料化の検討・廃棄物処理手数料の適宜見直し」における参考とさせていただきます。</p>
18	<p>ゴミ集積所の掲示物をもっと見やすく分かりやすくしてください。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、集積場所の掲示物を作成する上での参考とさせていただきます。</p>
19	<p>外国人が転入・転居の手続きで窓口を訪れた際に、ゴミ分別の外国語パンフレットをその窓口で渡すようにしてください。</p>	参考	<p>外国語版のごみと資源物の分け方・出し方のパンフレットにつきましては、区により状況は異なりますが、転入手続きの際にお渡しするなど、ごみの分別にご協力いただけるよう、機会を捉えて配布しております。いただいたご意見をふまえ、今後もごみの分別についての広報・啓発を進めてまいります。</p>
20	<p>施策 4. 多様な社会 ニーズ</p> <p>ゴミ捨て禁止の行動時 テッシュ等が配布されるが、携帯灰皿を配布して欲しい。(ゴミ拾い運動 SNS を実践しているが、路上には 数の上から 8-9 割は吸い殻である。)</p> <p>粗大ごみの収集場所や路上廃棄が後を立たない。対処するのは環境委員の事が多く、窓口を1本にしてほしい。</p>	参考	<p>ポイ捨て防止の啓発や不法投棄の相談受付のあり方に関するご意見として、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「2 まちの美化の推進」における参考とさせていただきます。</p>
21	<p>一戸建の家屋のゴミ収集を実施する方向で、将来を</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様</p>

	考えてもらいたい。年々高齢者が増え、収集場所迄足を運ぶことが出来なくなる為の対処方法。袋は現実には購入して出しているのが多い為、市で指定する方策を企画し購入してもらう方法がある。集合住宅は今迄通りの収集が良い。		な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」における参考とさせていただきます。
22	現在でも、道路にタバコのすいからを捨てる人がいる。	参考	本市では条例により、市内全域でたばこの吸い殻を含めたポイ捨てを禁止しており、ポイ捨ての防止に向けた広報・啓発を進めています。いただいたご意見をふまえ、引き続きポイ捨ての防止に取り組んでまいります。
23	デジタル化は現在はむり税金が高くなる 失われた30年経済 経済学者をメンバーに入れる	参考	「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「4 デジタル化の推進」では、デジタル技術やデータの活用により、行政サービスの向上や業務の効率化などを進めていくことを目指しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
24	◎家庭から出すゴミ、自分達が出したにも関わらず、収集場所へ出されたとたん汚いもの扱いする傾向がある。汚いと思うゴミは 汚いと思わせないように工夫して欲しい。	参考	市民の皆様ルールやマナーを守ったごみ出しにご協力いただけるよう、引き続き広報・啓発等の取組を進めてまいります。
25	高齢者のゴミ出し、分別のボランティアに多少の支援を出して欲しい。 自費でボランティア費用を出せる方は良いのですが、年金生活で厳しい生活をしている方大変です。	参考	いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」における参考とさせていただきます。 なお、本市では家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者や障害のある方を対象に、玄関先などまで収集に伺う「ふれあい収集」や、粗大ごみを自宅内に入って収集する「持ち出し収集」を実施しており、今後も取組を進めてまいります。
26	私の住む地区では、おおむね2ヵ月に一度の割合で、ごみ集積場の清掃当番が回ってきます。 昔ながらの家族構成で、昼間は家に主婦がいるというお宅なら、ゴミ収集車が来てすぐに箒とちり取りを持って清掃することができるでしょう。しかし2023年の現在、日中必ず家人が在宅している家がどれだけあるでしょうか。 単身者、あるいは夫婦共働きの場合、平日の日中はまず留守です。では高齢者はどうか。高齢者は介護施設のワゴン車が朝迎えに来て、デイサービスを利	参考	いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」における参考とさせていただきます。

	<p>用し、戻ってくるのは夕方です。したがって、ゴミ収集車が来る時間帯に街にいるのは、病床上で寝たきりの方が、何らかの障害をお持ちで外出困難な方ばかりです。しかし自治会の規約には「収集車のごみを回収した後は、できるだけ早く集積場の清掃を行い、常にきれいな環境を維持しましょう」とあります。これは無理な話です。</p> <p>帰宅が早くても18時、ほとんどが19時から20時の私には、回収後すぐの清掃など物理的に不可能です。</p> <p>それとも、当番の1週間、会社を早退あるいは欠勤しなければならないのでしょうか。</p> <p>そこでご提案申し上げたいのは、夜間戸別収集です。</p> <p>九州に赴任した同僚から夜間戸別収集の話聞き、さらに調べてみると、全国でも同様の自治体があることが分かりました。戸別収集なので、どのごみを誰が出したか明白であり、自ずとごみ出しのマナーが向上する。各戸専用の容器を用いた夜間収集のため、カラスや野良猫にごみを荒らされる恐れがない。</p> <p>夜間に路地をくまなく走行するため、防犯効果がある。</p> <p>なぜこのような理にかなった制度を、全国最大の政令指定都市である横浜市が導入しないのでしょうか。</p> <p>横浜市は長年にわたり特別市への昇格を目指しています。全国唯一の特別市ともなれば、他の基礎自治体にとってその存在は模範となるでしょう。まずは市民のもっとも身近なところ、日常生活の観点から、横浜市独自の行政改革をなさってはいかがでしょうか。</p> <p>どの自治体の首長が視察に来ても、感心する、お手本としたいと言ってもらえるような、誇れる横浜市を希望します。</p>		
27	<p>・ペットボトルやプラをポイ捨てすると海が汚れ、海の生き物があやまって食べてしまうなどをなくすために、町のおそうじキャンペーンをしたり、気軽に楽しくプラスチック対策が続けられたらいいと思います。</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」の「4 海洋流出対策」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。</p>

28	<p>人材等の地域資源が枯渇する中、また高齢化に伴い、認知症・身体機能の低下等で、ごみの分別をはじめとして、ごみ出しが困難な人が増えると共にごみ出し曜日や時間も守れないひとが多くなると考えられる。このような状況においても自治会内の相互理解や協力体制を構築し啓発活動をさらに推し進めなければならない</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」における参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本市では、家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者や障害のある方などを対象に、玄関先などまで収集に伺う「ふれあい収集」や、粗大ごみを自宅内に入って収集する「持ち出し収集」を実施しており、今後も取組を進めてまいります。</p>
29	<p>ごみ袋の有料化は、減らそうという気持ちになるので賛成です。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「6 有料化の検討・廃棄物処理手数料の適宜見直し」における参考とさせていただきます。</p>
30	<p>【施策4】高齢者世帯でのゴミ出し困難によるゴミ屋敷化、ゴミ集積場所設置に伴う住民間の軋轢、粗大ごみの極めて少ない回収頻度の問題、不法投棄など、市民生活に直結する多くの環境課題がある。行政(市・区)は自治会・町内会等の打ち合わせの場に積極的に参加し、リアルな課題の把握に努めるとともに行政が目指している方向をPRすべきである。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」における参考とさせていただきます。</p> <p>本計画の策定やプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大など、市民の皆様幅広く周知する必要があります。取組につきましては、自治会・町内会の会議でご説明させていただくなど、様々な機会を通じてお伝えしてまいります。</p>
31	<p>集合住宅のごみの出し方が、正しく行われなため、回収されず回収場所が不潔な状態で放置されていて不衛生です。市としての周知徹底をお願いします。</p>	参考	<p>「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化等の推進」では、分別排出の啓発・指導等を実施するとしております。多くの市民の皆様にごみの分別・リサイクルにご協力いただけるよう、様々な機会を通じて広報・啓発を行ってまいります。</p>
32	<p>・高齢化するとごみや資源物の分別以外に、ごみを出せなくなり別世帯となった子供が土曜・日曜に帰省して、曜日に関係なく出しております。</p> <p>横浜市には素晴らしい「ごみ出しの支援」制度がありますが、知らない市民が多くおります。</p> <p>「ごみ出しの支援」を多くの市民に知っていただき、利用・活用できるような市民への展開をお願いします。</p>	参考	<p>いただいたご意見をふまえ、多くの市民の皆様にごみ出しの支援を利用・活用していただけるよう、広報・啓発等の取組を進めてまいります。</p>
33	<p>家庭ゴミだけでなく、街中でのポイ捨てについての対策も必要。放置されたポリ袋が、飛ばされて川、海に流れてしまう。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」の「4 海洋流出対策」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。</p>

34	<p>外国人のごみ捨て問題ですが、(外国人に限った話ではないですが)、家に居場所がない人たちが公園や路上に集まり、そのままゴミを捨ててしまっている(吸い殻や空き缶など)、という状況が見かけられます</p> <p>これはモラルや教育の問題といえども、一方でゴミを持ち帰り捨てるというのは一定のハードルがあるというのも事実だと思います</p> <p>可能なら公共のゴミ箱の設置などパトロール以外の方法での解決はないでしょうか？</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「2 まちの美化の推進」における参考とさせていただきます。また、本市は条例により市内全域でポイ捨てを禁止しており、ポイ捨ての防止に向けた広報・啓発についても引き続き進めてまいります。</p>
35	<p>政策4:「多様な社会ニーズ」私の街にも近年、海外から多くの方が移住してきているので、家庭ごみ、家具、大物家電等の廃棄のルールが分かり易いこと、分かり易く伝えることが必要です。</p>	包含・賛同	<p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」に位置付けられており、ごみ出しルールの周知や分別案内ツールの多言語対応など、取組を進めてまいります。</p>
36	<p>一般の方のごみに対する意識を高めるため、楽しみながらごみ拾いができる「スポーツゴミ拾い」をぜひ企画していただきたいと思います。</p>	参考	<p>スポーツの要素を取り入れたごみ拾いについては、市内でも大会が開催されており、まちの美化にも寄与することから後援等を行っています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「2 まちの美化の推進」における参考とさせていただきます。</p>
37	<p>P31 基本方針 2 市民ニーズへの対応と安定したごみ処理</p> <p>・ごみ集積場所の在り方を環境事業推進委員も入れて何回か会議を持ち検討していただきたい(環境事業推進委員のレベルアップ、意識改革にもなります)。そのうえで、集積場所の取り組み改善を検討されてはいかがでしょうか</p> <p>・私の地区では立体ネットを資源集団回収の奨励金から、一般家庭の集積場所に立体ネットを無償で出しています。立体ネットが張り紙だけで汚くなるのを避けるため、立体ネットの上蓋の大きさにカットしたアルミ複合板を取り付け、その複合板に分別シートを張り付けています。分別シートが破けたり汚れたりしたら、新しい分別シートをアルミ複合板に張り替えています。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」の「集積場所の維持管理支援」における参考とさせていただきます。</p>
38	<p>・高齢化がすすみ、高齢者への意識付けとごみ出し教育も必要と思います。高齢者をただ高齢者として扱うのではなく、良い意味で自分を磨くチャンスを与えることも必要と思います</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」の「転入者や高齢者、子育て世帯などターゲットに合わせた広報・啓発」、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化や</p>

	・高齢者の独り住まいが増えるとゴミ屋敷が確実に増えています。しかも親族の相続放棄も増えています。全世帯の住民票等を利用して高齢者と親族のつながりを、あらかじめつかんで置くことで、いざというときの素早い対応ができるのではないのでしょうか		ごみ出しに関する課題への対応」における参考とさせていただきます。
39	・外国人がどこにどれだけ住んでいるかは、役所の人間しかわかりません。 環境事業推進委員に、その情報を流し、各地域で外国人対応の分別シートを、徹底的に貼らせてはいかがでしょうか。	参考	「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」には、「外国人のごみ出しルール浸透への対応」を位置付けており、いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。
40	ごみ類の出し方全般に私達個々に問題がありますが、外国人が分別及びゴミ出し日ルールを守っていない。若い人達もルールを守っていないと思われる。町内で注意喚起をしていますが守られていないのが実態です。適正排出の推進必要と思います。	参考	市民の皆様にもルールやマナーを守ったごみ出しにご協力いただけるよう、引き続き広報・啓発等の取組を進めてまいります。
41	高齢化に伴うごみ出しに関する課題への対応も必要と思います。	参考	いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」における参考とさせていただきます。
42	市内走行中、道路にごみが散乱し、通行に支障をきたしているに遭遇する時があります。きれいなごみ置場になっている所は、地域の環境にもよりますが、推進委員の働きにより違いが出ている様です。	参考	集積場所については、利用される地域の皆様に清掃などの維持管理をしていただいておりますが、今後もルールを守ったごみ出しや集積場所の美化にご協力いただけるよう、広報・啓発等の取組を進めてまいります。
43	高齢、身障の収集補助とその活動推進	参考	いただいたご意見につきましては、「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ出しに関する課題への対応」における参考とさせていただきます。 なお、本市では家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者や障害のある方などを対象に、玄関先などまで収集に伺う「ふれあい収集」や、粗大ごみを自宅内に入って収集する「持ち出し収集」を実施しており、今後も取組を進めてまいります。
44	・不法投棄の取締強化	参考	「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「2 まちの美化の推進」には不法投棄対策を位置付けており、いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。

■ 政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分(意見 36件)

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	政策5では、「4 事業系ごみの適正処理」と記載されているが、「1 家庭ごみの安定的な収集運搬と適正排出の推進」とあわせるように、「適正排出の推進」も取り組んでいくべきだと考えます。	修正	いただいたご意見をふまえ、政策5の「4 事業系ごみの適正処理」には、排出事業者へ分別や3Rについての周知啓発を行っていく旨を追記しました。 あわせて、事業系ごみにつきましては、分別排出から処理業者による収集・運搬・処理・処分までの過程すべてを表す表現として、「適正処理」を用いることとし、表現の統一を図りました。
2	紙ゴミについて、現在は2週に一度しか収集がなく、共働きで通販に頼ることの多い我が家では常に段ボール類などがあふれてしまっています。 他区では毎週収集されると聞いています。自治会・子ども会での収集との兼ね合いなどもあると聞いたことがあります。ゴミの収集は本来基本的な行政サービスであり、そういった事情によらず、誰にとっても等しく提供されて然るべきものだと思います。	参考	いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。 なお、段ボール等につきましては、お住まいの地域の資源集団回収のほか、各区の収集事務所でやっているセンターリサイクルにもお出しいただくことができますので、必要に応じてご利用ください。
3	安定したごみの収集ありがとうございます。	その他	今後もごみの収集・運搬を安定的に実施してまいります。
4	現在、揚げ物などに使用した食用油（キャノーラ油やオリーブ油やサラダ油やごま油など）をゴミとして廃棄する場合、油の凝固剤で固めたり、ペーパータオルで吸収して捨てています。 上記廃油を液体のまま回収できる様にして頂き、航空機燃料などに再活用できるようにしてもらいたいと考えます。 (横浜市は人口が多いので回収量が多いと思う)	参考	いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。
5	ゴミと資源物（分け方、出し方）保存版を各家庭に配布を希望します。特にスプレー缶がビン・カンの日に一緒に混入されております。	参考	いただいたご意見につきましては、ごみの分別に関する広報・啓発を進める上での参考とさせていただきます。
6	2 剪定枝等の個別回収 千葉市のように日を決めて回収しリサイクルに回す（チップ等）	参考	いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。
7	分別が守られていないので徹底してほしいです。	参考	いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。
8	私の町内会では高齢者が多く、ごみ出しの日をよく間違える人が多く困っています。その時は邪魔にならない所に置いておき収集日に出しています。	参考	決められた時間・曜日にお出しいただけるよう、ごみ出しルールについての周知・啓発を行ってまいります。
9	家庭ごみの中に事業系ごみが混在しています。以前は行	参考	計画の「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処

	政の指導があったと思われませんが近頃では周知しておらず家庭ごみの中に出されています。ご指導願います。		分」には「4 事業系ごみの適正処理」を位置付けており、いただいたご意見をふまえ、事業者へ適正処理の働きかけを行ってまいります。
10	SDGsの達成も必要であるが、なにより安定したごみ収集が一番である。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、計画の基本理念に含まれており、今後ごみの収集・運搬を安定的に実施してまいります。
11	ごみの収集運搬に係る3K。人材確保の対策	参考	「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」を進める上で、人材確保は重要な課題であると認識しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
12	未だ分別ができない人が多くいる開封調査の再開を望む。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」に位置付けられており、ご意見をふまえ、計画を推進してまいります。 分別されていないごみの開封調査については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、休止しておりましたが、現在は再開しております。
13	市民としてマナーがない奴が多い。なぜ社会性協調性誰が教え指導するのか。古くから住んでいる者はやっているが、新しい入居してくる者はやらない。できない奴が多数。人間性？ ごみ出しのルール、方法、カラス etc ・私は推進委員をやっている。できることはするが・・・ ・法、条例でごみ出しを制限しては→カラスの対策は？深夜集荷をしている所、ニュースでやっていた。・戸別収集。 ごみ収集場所が道路沿いで車は入れない× ・ごみの箱から外のはカラスが・・・この金は誰が・面倒見ているものはその苦勞は・桜木町沿線は奥の人が集積場所に車で置いていく。箱からでる→カラスにあらされる。 片付けは誰？私はやらない。	参考	多くの市民の皆様にごみの分別・リサイクルにご協力いただけるよう、様々な機会を通じて広報・啓発を行ってまいります。いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化等の推進」における参考とさせていただきます。
14	私共の収集は時間も大体決まっております。かごの始末もちゃんと片づけてもらっています。 私も残飯等は水を切ってから出しております。別の収集の場所でたまにえーつと思うことがありますが残念です。収集の方達にはいつも感謝しております。これからは寒くなりますので、お体ご自愛下さい。ありがとうございます。	その他	生ごみの水切りにご協力いただきありがとうございます。今後ごみの収集・運搬を安定的に行ってまいります。
15	粗大ゴミとの境界線である50cm制限は小さくて実用的でない。せめて1mくらいにすべきである。	参考	粗大ごみの基準は、ごみの収集・運搬・処理・処分を安定的かつ効率的に行うため、定めています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

			す。
16	<p>小さな金属類は、プラと同じに50センチ未満として統一してください。</p> <p>ボタン電池も回収してください。面倒なので燃やすごみに入れてしまいます。</p>	参考	<p>粗大ごみの基準は、ごみの収集・運搬・処理・処分を安定的かつ効率的に行うため、定めています。</p> <p>また、ボタン電池には微量の水銀を含むものがあるため、現在、本市では回収を行っておりません。特に、水銀を含む製品が燃やすごみに混入してしまうと、焼却処理の過程で水銀が大気中に放出される恐れがあるほか、焼却処理そのものを停止しなければならない事態になる可能性もあるため、恐れ入りますが一般社団法人電池工業会による回収をご利用いただくよう、お願いいたします。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「1 家庭ごみの安定的な収集運搬と適正排出の推進」における参考とさせていただきます。</p>
17	<p>老人が多いのにこの説明は難しい。町内の班を少なくして1人1人教えるしかない。私は今そうしている。(ゴミの場所)</p>	参考	<p>計画の広報を行う上では、市民の皆様に分かりやすくお伝えしていくことが重要と考えています。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
18	<p>その他 廃油回収し SAF 燃料</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。</p>
19	<p>●横浜市の令和4年度燃やすごみの組成では、プラ製容器包装が5.8%、リサイクルできる古紙10.9%とリサイクルできる紙のほうが多く含まれています。しかし、政策には紙資源の有効利用が盛り込まれていないので、是非政策に加えていただきたいと思えます。プラスチックはマイクロプラスチックの海洋汚染などで大きな問題となっており、政策に盛り込まれるのは当然だと思いますが、リサイクルできる紙が燃やされ、しかも紙にはクレアが含まれているため、残渣も最終処分場のひっ迫に繋がりますので、処分場の延命のためにも紙資源を燃やさず、リサイクルすることを政策に加えることを希望します。</p>	包含・賛同	<p>計画の「基本方針1 SDGsの達成と脱炭素社会の実現」では、環境負荷やごみ処理コスト低減などの観点から3Rによるごみと資源の総量削減を進めていくとしています。</p> <p>また、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」には分別排出の啓発や資源集団回収による古紙のリサイクルを進めていくことを位置付けており、いただいたご意見をふまえ、取組を推進してまいります。</p>
20	<p>収集日を増やしても、分別品目を更に細分化し、リサイクル率を向上させ、資源化売却を図ると良いと思う。</p>	参考	<p>分別・リサイクルのあり方については、リサイクルによる環境負荷の低減だけでなく、収集やリサイクルのためにかかるコストや、市民の皆様にご協力をいただくことをふまえ、検討する必要があると考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。</p>
21	<p>また、プラ製品の回収では分別種類が増えないことに安心</p>	参考	<p>分別・リサイクルのあり方については、リサイクルによる環</p>

	しておりますが、今後も横浜市のゴミ分別は細かく分けな いようお願いします。分別する種類を増やすと高齢者な どは分別が分からなかつたり面倒に感じたりして、すべて燃 やすごみに入れてしまい逆効果になるという事例もありま す。		境負荷の低減だけでなく、収集やリサイクルのためにかか るコストや、市民の皆様にご協力をいただくことをふまえ、 検討する必要があると考えています。 いただいたご意見につきましては、「政策 5 安定したご みの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」 における参考とさせていただきます。
22	5. 政策 5. ゴミ収集 運搬 御収集場所のコンパクトに対応できる小型パッカー車を増 やし 小回り出来るようにしてほしい。 長年ゴミ集積場所の状況を見ていると、出来るだけ小世 帯でコンパクトに管理・監視することが良策と考えていま す。大型集積場所の回収はしやすいが管理・監視が 行き届かず不法投棄の原因にもなっている。	参考	集積場所や収集のあり方に関するご意見として、「政策 4 多様な社会ニーズへの対応」の「1 高齢化やごみ 出しに関する課題への対応」における参考とさせていた だきます。
23	ビン、缶、ペットボトルのゴミ出しは 40 年前神戸で行わ れていた。横浜に移り、今だにゴチャと出し、多数の人数 で分別作業している姿に、何ておけているんだ、とバカバ カしく思う。各家庭で出す時に分け出す。一番カンタンな 方法を早急にやらせると言いたい。税金のムダだよ。町 田市などは何十年前からやってるよ。	参考	缶・びん・ペットボトルの混合収集は、分別の手間が少 なくすむことや、効率的に収集を行うなどの観点から実 施しております。 いただいたご意見につきましては、「政策 5 安定したご みの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」 における参考とさせていただきます。
24	◎安定したゴミ収集には 収集業務を行う方の労働力が 必要ですが、タクシーやバス業界でいわれている人手不足 は影響がありますか。 (収取業務をされている方に感謝です)	参考	「政策 5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」を 進める上で、人材確保は重要な課題であると認識して います。今後も安定的なごみ収集を継続できるよう、取 組を進めてまいります。
25	政策①～⑥の総合的な政策を実施することにより、家庭 ごみの安定した政策⑤が達成される。一方人材の削減か ら、収集職員不足がおこり、収集日が少なくなるなど、弊 害が出ないかと思われる。適切な人員配置と効率化が必 要と思われる。ごみ問題は永遠の課題であり、モラルの問 題でもある。取り組みに期待	参考	いただいたご意見につきましては、「政策 5 安定的な ごみの収集・運搬・処理・処分」における参考とさせてい たきます。
26	指定のゴミ袋を導入した方が回収する際に効率が良くな るのではないか	参考	指定袋制については、ごみの減量化や分別の促進を目 的として他都市で導入されていると承知しています。ま た、バイオマスプラスチックを使用した袋を指定した場合 には、環境負荷低減の効果も期待されます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせてい たきます。
27	政策 5 に「適正排出の推進」を追加する。内容として、事 業系ごみについては排出事業者責任として分別が課せら れている。低層テナントで中高層が住居などの建物では、 家庭ごみと事業系ごみが混在している場所があり、テナ ントの廃棄物を出す場所若しくは一時保管する場所が不	修正	いただいたご意見をふまえ、政策 5 の「4 事業系ごみ の適正処理」には、排出事業者へ分別や 3 R につい ての周知啓発を行っていく旨を追記しました。 なお、商用ビル（住居との併設型も含む。）の一部に ついては、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適

	<p>足りていると考えられる。</p> <p>新たに住居と店舗の併設ビルの建築にあたっては、家庭・事業者それぞれのごみの排出場所の設置に係る条例等を整備してもらいたい。</p>		<p>正処理等に関する条例第 31 条及び第 32 条に基づき、事業系ごみの保管場所に関する事前指導を行うとともに、設置後の立入検査等も行っております。また、不適正な排出を行う事業者を発見した場合には、通報をいただければ、指導を行います。</p>
28	<p>政策 5 にごみの収集車の安全運転の推進</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>「政策 5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」では家庭ごみの安定的かつ効率的な収集運搬に努め、安全作業の徹底を図っております。いただいたご意見をふまえ、引き続き安全運転や交通事故の防止に努めてまいります。</p>
29	<p>将来に向けて海外のごみ処理方法などを参考に、新たな分別、収集方法、および現在収集できない一物品目を収集できるようにするなどして不法投棄を減少させる、未来のごみ処理を検討していくことなども盛り込まれたらと思います。</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、「政策 4 多様な社会ニーズへの対応」や「政策 5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」に位置付けられており、いただいたご意見をふまえ、計画を推進してまいります。</p>
30	<p>栄区の収集ゴミを金沢区迄運搬しているのは清掃工場の緊急停止（例 市川市）などが有った場合のリスクが大きい。又、運搬距離が長いことが問題です。</p>	<p>参考</p>	<p>現在、市内 4 か所の焼却工場でごみの焼却処理を行っていますが、トラブルによる施設の停止や災害の発生によるごみ量の増加に備え、一定程度余裕をもった処理能力としています。</p> <p>また、市内の中継輸送施設（小型車から大型車に積み替える施設）を活用し、ごみの収集・運搬の効率化を図っています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策 5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」における参考とさせていただきます。</p>
31	<p>我が家に関するごみ集積場所だけでなく、周りを見ても以前に比べ、ゴミの量がすべての分別種類において軽減しているように思えます。</p> <p>ただ、業者へ委託しているプラや缶瓶ペットボトルの収集に関して収集時に乱雑になっていることも見受けられます。出来るだけ短時間で収集したいという気持ちはわかりますが、ゆとりのある収集をお願いいたします。</p>	<p>参考</p>	<p>「政策 5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」では家庭ごみの安定的かつ効率的な収集運搬に努め、安全作業の徹底を図っております。いただいたご意見をふまえ、委託業者への指導を行ってまいります。</p>
32	<p>政策 5 :こちらに関連してですが、ごみの収集をしていただいた後のことを、私たちは知らな過ぎます。「ごみ収集のその後」という形で、地域で働く方々の地域ごとの動画等を住民が観る機会があると良いと思います。多くの方々が関わっていらっやって生活できていることを実感できると思います。</p>	<p>参考</p>	<p>「政策 3 環境学習・普及啓発の推進」においては、市民の皆様にごみ処理について関心を持っていただけるような広報・啓発を行っていくことが重要だと考えています。いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。</p>
33	<p>日頃、燃やすごみ類、プラスチック容器類、ビン缶、ペットボトル等の収集・運搬・処理作業に多変感謝しております</p>	<p>その他</p>	<p>今後ごみの収集・運搬や処理・処分、資源物のリサイクルを安定的に実施してまいります。</p>

	す。		
34	⑤収納時に、区別がはっきりわかる方が良いと思う!昔は箱が3つくらい(プラ箱?)あったが、今はまとめて入っていたりで汚い!箱がほしい!! ..	参考	いただいたご意見につきましては、「政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」における参考とさせていただきます。
35	当自治会においても、推進委員の指定時に「ごみと資源物の分け方・出し方」の冊子を南区役所からいただき戸別に配布、次に未分別ごみを示し2回、3回と指導をくり返しました。最初はクレームも出たが、残されたごみを整理し、清掃している人のことを考えて下さいと指導し、今では改善されました。 提案として 1. 環境推進委員の補助者を2名~3名を指定 2. 補助者の3R学習、講習会の実施. 3. 公園、スーパー店頭で3Rキャンペーンの実施	参考	3Rを推進するため、小売店等のご協力をいただき、店頭での啓発等を実施しており、今後も広報・啓発に取り組んでまいります。 いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」の「多様な主体との連携・共有」を進める上での参考とさせていただきます。
36	移転引越や季節行事で発生するゴミの流動的処理体制。個人で特に農作業のごみ焼却の承認	参考	引越等による大量のごみは、一度に集積場所に出されると通常の収集に支障をきたすため、本市では収集を行っていません。ご自身でお持込になるか、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬をご依頼ください。 ごみの焼却については、廃棄物処理法で法令の基準に従わなければ廃棄物を焼却してはならないとされており、屋外燃焼行為（野焼き）は煙や臭気が近隣住民の方に迷惑をかけることにつながる恐れがあるため、条例により原則禁止しています。なお、農業や林業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却については、例外的に認められています。 いただいたご意見につきましては、ごみ処理に関するご意見として今後の参考とさせていただきます。

■ 政策6 将来を見据えた施設整備(意見8件)

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	施設整備だって、多額の費用がかかるのだから、計画が曖昧なのはおかしい。	参考	本市廃棄物処理施設について、適切な補修や長寿命化対策を行うことで可能な限り延命化を図るとともに、耐用年数を迎えた施設については、費用の平準化や経費抑制の観点も踏まえ、総合的に判断したうえで適切な時期に更新や建替え等を行っていく予定です。いただいたご意見につきましては、政策を進める上での参考とさせていただきます。
2	政策 6、施設整備については、早急に実施すべきです。老朽化が進めば、ゴミ処理能力が低下し、ゴミがあふれます。早期の予算化を望みます。	参考	「政策 6 将来を見据えた施設整備」では、廃棄物処理施設について、適切な補修や長寿命化対策を行うことで可能な限り延命化を図るとともに、適切な時期に更新や建替え等を行うとしています。いただいたご意見につきましては、政策を進める上での参考とさせていただきます。
3	将来を見据えた再整備の検討。	包含・賛同	いただいたご意見につきましては、「政策 6 将来を見据えた施設整備」に位置付けられており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。
4	プラの様な高温で燃える物が入らないと焼却温度が下がりダイオキシンが発生しないの？	その他	プラスチックごみの分別・リサイクル拡大を行っても、焼却工場に搬入されるごみの質に応じて焼却炉を適切に運転することで、焼却温度を管理するため、ご指摘のような事態にはならないと考えています。いただいたご意見をふまえ、引き続き環境に配慮したごみ処理を行ってまいります。
5	処理施設に関しては、他市を含む大規模かつ広島市のような観光集客施設及び他の企業プラントと協力したエネルギーリサイクルを含めて、長期的に使用、又補修を簡単に行える設備とする。(火災が多いため)	参考	「政策 6 将来を見据えた施設整備」では、廃棄物処理施設について、適切な補修や長寿命化対策を行うことで可能な限り延命化を図るとともに、ごみ焼却に伴い得られる電気や熱の活用を進めていくこととしています。この電気・熱については、周辺産業や公共施設と連携した新たな活用方法の検討を進めるとともに、現在再整備を進めている新たな保土ヶ谷工場については、体験型の環境学習設備や地域利用スペースなどを整備し、地域に根差した魅力ある施設を目指してまいります。いただいたご意見につきましては、政策を進める上での参考とさせていただきます。
6	政策 6. 施設整備 粗大ごみの リユース設備が コロナ下廃止されているようですが、再開して欲しい事。 地区でも公開移譲する機関を設けてほしい。かつては区	参考	リユース家具の提供につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一時休止しておりましたが、現在は再開しているほか、地域のイベント等での提供も行っております。

	役所に 情報公開の コーナーがあったが、IT 時代譲渡情報 コーナーが有っても良いのでは。		また、近年はインターネットやスマートフォンアプリを活用した民間によるリユースの取組が広がっています。本市でも、リユースを行う民間事業者と協定を締結し、粗大ごみのリユースを進めています。
7	新設される施設がマイクロプラスチックゴミの処理にどのように対応できるものを目指すのか、それぞれの立場から意見を出し会える環境教育プログラムが必要かと思われます。	参考	本市焼却工場では、継続的に見学者の受入れを行っており、見学プログラムとしてプラスチックごみの適正処理に関する啓発を行っております。また、現在再整備を進めている新たな保土ヶ谷工場については、安全で安定したごみ処理を行う焼却工場としての役割に加え、環境に関する様々なテーマについて学べる総合的な環境学習の拠点として整備していく予定です。さらに、地域の方々との交流スペースも整備してまいります。いただいたご意見につきましては、政策を進める上での参考とさせていただきます。
8	政策 6 :「工場の新設」に関しては具体的な説明書きが必要だと思います。	参考	工場の新設については、「政策 6 将来を見据えた施設整備」に保土ヶ谷工場の再整備を位置付けており、令和 12 年度の竣工・稼働に向けて計画的に再整備を進めております。 いただいたご意見につきましては、計画の広報を行う上での参考とさせていただきます。

■ その他（上記項目に当てはまらない意見など）（意見 18 件）

No.	いただいたご意見(原文)	分類	ご意見に対する回答
1	収集作業の皆様いつもありがとうございます。皆様が安全に作業ができます様に出す側もルールを守って頂きたいと思えます。	その他	今後ごみの収集・運搬を安定的に行ってまいります。
2	特になし	包含・賛同	市民の皆様にご協力いただけるよう、計画を推進してまいります。
3	原発の処理水の海洋放出で中国は日本の魚は買わないと言っている	その他	ご意見として伺います。
4	緑区役所に、「不要品交換情報ボード」がありサイクル、リユースがすすめられていますが、地区センターケアプラザ等の福祉施設で同様のことを行なって、物の活用ができないでしょうか。	参考	計画の「基本方針 1 SDGs の達成と脱炭素社会の実現」には、リユースを含めた 3 R を推進していくことを定めています。いただいたご意見につきましては、リユースの取組を進める上での参考とさせていただきます。
5	パンフレットのごみ出しの支援（粗大ごみの持ち出し収集）は、粗大ごみのページに移してください。	参考	いただいたご意見につきましては、今後のパンフレット作成にあたっての参考とさせていただきます。
6	計画書のタイトル「一般廃棄物」とは何を指すのか。・ごみに対する知識、認識は人によって相違があり、「一般廃棄物」というだけでは読み手によって解釈が異なることがあるのではないか。定義（解説）が必要。	その他	「一般廃棄物」の定義については廃棄物処理法により定められており、法令で定める「産業廃棄物」を除く全ての廃棄物のことを指しています。
7	SDGs → 1 つの目標ありすぎて → 達成不可能 ・脱炭素社会 → (日本車排除のため) ヨーロッパの都合の良い概念を日本に押し付けられるのはもうたくさんです。 ・日本はちゃんとやってる	参考	SDGs の達成や脱炭素社会の実現に向けて、国においても様々な政策を推進しているところであり、最大の基礎自治体である本市としても、最大限貢献していくことが重要と考えています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
8	啓発、啓蒙・掲示にも拘わらず無分別の混合ゴミ出しが見られる。一部の不心得者が行う事と思われるが、いくら分別・リサイクルの推進をかかげてもなかなか難しい、徹底した罰則規定を策定し、取り締まる心要がある。(不法投棄と同じ)	参考	いただいたご意見につきましては、「政策 5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「2 資源化の推進」における参考とさせていただきます。 なお、繰り返し指導を行っても分別ルールを守っていただけない場合、罰則（過料 2,000 円）を課すことを条例により定めています。
9	ごみ焼却灰の資源化については、資源のない日本において今後さらに重要なテーマとなるにも関わらず基本計画に明確にうたわれていないのは大きな問題である。 貴重な資源であるごみ焼却灰を単に埋め立て処分することは、環境重視の方向性にまったく逆行するものであり、決して許されるものではない。非常に低レベルと言わざるを得ない。 東京 2 3 区を見習って、計画的にごみ焼却灰の資源化を進めることを策定すべきである。日本国内でも重要な都	参考	焼却灰の資源化につきましては、「政策 5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分」の「3 環境に配慮した安定的なごみ処理の推進」に位置付けております。今後ごみの減量化、資源化や焼却灰の資源化等により最終処分場の延命化に努めてまいります。

	市である。横浜市がそれを大いに推進すべきである。		
10	<p>磯子事務所のみなさんには収集車が好きで、20年以上よくしていただいております。市民の方に気を遣い親切な対応はいつも尊敬しています。</p> <p>3R夢啓発のように、店頭やイベントでゲームなどを通じて楽しく学べる啓発で新計画もPRしてほしいと思います。</p> <p>工場や処分地、車両課などの施設の流れも通じて学べるイベントがあったらいいなと思います。</p> <p>収集車が好きという気持ちから、関心に広がると思います。</p>	参考	<p>新しい計画についても、3R夢プランと同様に多くの市民の皆様を知っていただき、取組を進めていただけるよう、様々な機会を通じてPRを行ってまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策3 環境学習・普及啓発の推進」における参考とさせていただきます。</p>
11	<p>収集員、指導員、副所長、所長のみなさんはとても親切で優しい方ばかりなので、これからも優しい資源循環局でいてほしいと思っています。これからも、ずっと収集車が大好きで応援しています。</p>	その他	<p>資源循環局の取組に対するご期待と捉え、今後も安定的なごみの収集・運搬や様々な機会を通じた広報・啓発に取り組んでまいります。</p>
12	<p>パブリックコメントに関する素朴な感想</p> <p>①募集期間が日程間近で、更に10/12～11/10は短すぎます。素案の入手は10/14で、すでに募集期間に入っております。</p> <p>*横浜市民376万人の中でコメント募集を知る市民は何%いるのでしょうか。②提示された案は素案ですが、余りにも内容が無すぎます。すでに詳細な計画案を作成していると思います。</p> <p>*プラスチック分別・リサイクルの拡大は令和6年10月に9区で先行実施を計画しております。</p> <p>環境事業推進委員として6年の活動をしておりプラスチック分別、リサイクルの実態を知っている市民として、余りにも内容が無く、ゼロスタートに対して意見を求めている様に思っています。実態は関係する事業者とは詳細な打ち合わせと実施要項を決めていると思います。決めていなければ、日程的に令和6年10月に、先行実施は不可能です。</p> <p>計画内容が示されていなく残念です。</p>	その他	<p>一般廃棄物処理基本計画は、市内のごみ処理を中長期的視点から計画的に行うために定める計画であり、個々の施策について詳細には記載しておりません。プラスチックごみの分別・リサイクル拡大の詳細につきましては、毎年度策定している「一般廃棄物処理実施計画」で定めるほか、広報や地域における説明会等でお伝えしてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、パブリックコメントの実施方法に対するご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>政府（環境省や行政、）又は業者への改善要望事項</p> <p>1 過剰梱包の廃絶 個包装+ケース入れ+包装紙で包む</p> <p>2 ネットや電話での買い物が多くなり、宅配便の利用率が多くなり、特に小物品の配達時に、紙封筒の中にポリ製の緩衝材がリ付けされたものが使用されていますが、紙とポリ製緩衝材が分離困難で燃やすごみとして廃棄されます。・紙製のみで製作された配達用容器。（封筒は</p>	参考	<p>バイオマス製品のマークにつきましては、一般社団法人日本有機資源協会が認定審査を行う「バイオマスマーク」があり、食品・飲料容器やレジ袋などにも表示されています。プラスチック対策として、事業者においてもバイオマス素材への切り替えを進めるなどの取組が進められており、本市としても事業者の優れた取組を紹介・発信することで後押ししてまいります。</p> <p>携帯灰皿については、本市では条例により屋外で喫煙</p>

	<p>紙、緩衝材は段ボールにし糊付け)・ポリ製のみで製作された配達用容器。(ポリ製封筒、ポリ製緩衝材を糊付け)・ポリ製緩衝材と紙製封筒が容易に分離可能な方法。ポリ製緩衝材で製品を包み、紙製封筒に入れ封印して出す。上記3方式のいずれかを推奨してCO2削減に寄与すべきだ。</p> <p>3 バイオマス製品には、この製品はバイオマスというのが判明できるマークを定め表示してほしい。(ごみ搬出時の分類項目となる可能性もあるので、今のうちから定めていた方がよいのではないか。もし今あるのならもっとPRすべきだ。)</p> <p>4 タバコ吸い殻のフィルターに関し、・たばこ生産者に対し、フィルター・無しなたばこにするよう要望する。</p> <p>理由：フィルターではニコチンの影響をなくす効果は何も得られていないとの報告有。・タバコ購入時は、携帯吸い殻入れを持っていない人には、売らないという法整備したら。・喫煙者の全ての人が電子タバコに切り替えるよう提案する。手法は紙たばこのコストに、フィルターの回収コストを加え高価なものにする。</p>	<p>する場合は携帯用灰皿を持つように努めることと定めており、今後も街の美化の観点から呼びかけてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「政策1 プラスチック対策の推進」や「政策4 多様な社会ニーズへの対応」の「2 まちの美化の推進」における参考とさせていただきます。</p>
14	<p>P7 ゴミの減量・リサイクルに関心がある市民の割合が60%で推移とありますが、どうやって算出されているのでしょうか？そしてその根拠は？環境事業推進委員として活動をしていて感じるのですが、「ゴミは捨てるだけで、後は知らない」とごみに全く関心がない人間がほとんどだと思います。</p> <p>・図5 図6のグラフの根拠はどのようなことでしょうか</p>	<p>修正</p> <p>計画のP.7に記載の「ごみの減量・リサイクルに関心のある市民の割合」につきましては、令和4年度に実施した「環境に関する市民意識調査」(市民3,000人対象、回収率47.6%)をもとに算出しております。</p> <p>また、分別協力率につきましては、毎年度実施している「燃やすごみの組成調査」や資源物の排出量をもとに算出しております。いただいたご意見をふまえ、分別協力率の算出方法を計画原案に追記しました。</p> <p>【参考URL】</p> <p>環境に関する市民意識調査 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/sheiminchousa.html</p> <p>ごみ組成調査 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/ongen/data/gomisoseichousa.html</p>
15	<p>もっとも書きたいことがありますが、時間の関係もあり、今回はここで出させていただきます。環境事業推進委員</p>	<p>その他</p> <p>今後ごみの収集・運搬を安定的に実施するとともに、市民の皆様に取り組んでいただけるよう、環境事業推</p>

	<p>の教育を上手にやることで、環境事業推進委員の意識向上と知識の向上がはかれます。</p> <p>これによりもっともっと資源循環局のお役に立てるのではないかと思います。</p> <p>今回勉強の機会を与えてくださったことに心より感謝申し上げます</p>		<p>進委員の皆様との連携のもと、計画を推進してまいります。</p>
16	<p>大切なことは、全てのゴミは、日々一人一人が分別環境マナーを守っていく事が地球温暖化防止につながる</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、計画の目標と一致しており、ご意見をふまえ、着実に計画を推進してまいります。</p> <p>また、市民の皆様に取り組んでいただいた成果を広くお伝えしていくことが、次の環境行動につながると考えておりますので、様々な機会を通じてお伝えしてまいります。</p>
17	<p>生ゴミも以前に比べ、少なくなりました。みんなが意識を持てば、ゴミは少なくなると思います。</p>	<p>包含・賛同</p>	<p>いただいたご意見につきましては、計画の基本理念に含まれており、ご意見をふまえ、計画を着実に推進してまいります。</p>
18	<p>・自然教育</p> <p>そもそも「ごみ」（廃棄物）ってなにか。自然の循環、ごみは何故発生して、どこに行くのか。どうすれば、生態圏を維持していけるのか。何ができるのか。</p>	<p>参考</p>	<p>「政策3 環境学習・普及啓発の推進」として、ごみの処理や資源物のリサイクルについて学べるよう、出前講座の実施や環境学習副読本の配布を行っております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、取組を進める上での参考とさせていただきます。</p>

意見を受けて修正した内容

項目名	素案	原案
全体	—	用語の注釈を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs(P.1) ・循環経済(P.12) ・フードシェアリング(P.27) ・チャットボット(P.33) ・AI(P.33) ・IoT(P.33) ・ESCO 事業(P.41)
現在の課題	—	分別協力率の算出式を追記(P.7)
基本理念	課題解決に向け、市民・事業者の皆様と共に考え、	課題解決に向け、市民・事業者・行政が共に考え、(P.15)
目標	—	2022年度の現状値を追記(P.16) プラスチックや合成繊維など石油由来のごみの焼却量:約14万トン(2022年度)
政策1	分別排出の推進	分別排出による適正処理の推進(P.23)
政策5	立入調査等の機会を通じた周知・啓発	立入調査等の機会を通じた分別排出や3Rについての周知・啓発(P.38)

重複意見あり